

審査メモで示された論点に対する回答

《 作物統計調査関係 》

1 未諮問基幹統計としての確認事項

作物統計調査（以下「本調査」という。）については、これまで統計委員会に諮問されていないことから、以下のような品質評価の要素に沿った見直し状況や基幹統計としての重要性及び必要性の充足状況等について確認する必要がある。

（確認事項）

- 1 本調査結果の行政施策上の具体的な利活用状況はどのようになっているか。また、行政施策以外での利活用状況はどうか。さらに、本調査結果の更なる有効活用が図られるような取組を行っているか。

<回答>

本調査の結果は、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定・達成状況の検証、経営所得安定対策における畑作物の直接支払い交付金（数量払）の交付単価の算定（別添 1 参照）、農業災害補償制度により国が補填する損害の額の認定に係る資料など、各種行政施策に利用されています。また、行政施策以外では、温暖化に関する研究分析[※]や品種改良などの試験研究において、10 a 当たり収量が比較対象とされるなど、農業に関する基礎データとして幅広く利用されているとともに、国際比較可能な統計として国際連合食糧農業機関（FAO: The Food and Agriculture Organization of the United Nations）にも作物ごとの収穫量等のデータを提供しています。

本調査結果の更なる有効活用が図られるための取組としては、定期的に政策部局等と意見交換を行い、新たな施策に対応した統計ニーズを把握しているほか、調査結果の具体的な利活用事例については農林水産省ホームページにおいて国民に対し情報提供しております。

※ 統計調査結果の二次利用として、平成 25 年産以降の水稲作況調査の調査票情報を新潟県農業総合研究所に提供しており、当該研究所で実施している温暖化がコメの品質に与える影響に関する研究分析に利用されている。

2 本調査の調査対象となる作物は、作物の生産動向や政策ニーズ、利用者ニーズ等の観点から、適切に選定されているのか。

<回答>

本調査における調査対象作物の選定基準は、「諮問第 279 号の答申 作物統計調査等農作物等の生産に関する統計調査の改正について」（平成 14 年 3 月 8 日付け統審議第 2 号）に基づき、①概ね 5 年ごとに見直しされる食料・農業・農村基本計画に位置づけられている作物、②直近の生産額シェアが 1 % 以上となる作物としていることから、生産動向、各種ニーズ等を反映して作物を選定しているものと考えています。

[諮問第 279 号の答申 作物統計調査等の生産に関する統計調査の改正について（抜粋）]

イ 作物統計調査の調査対象品目の選定基準

作物統計調査の調査対象品目については、今回、農業施策上の重要性や近年の生産動向を踏まえ、「調査対象品目の具体的考え方」を設け、①食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 11 号）に基づく食料・農業・農村基本計画に位置づけられている品目（類区分・細区分）又は耕種部門に占める生産額シェアが 1 % 以上の品目（類区分）を選定すること、②類区分の中に多数の細区分がある果樹、野菜及び花きについては、果樹及び野菜は関係法令で指定された品目（細区分）を、また、花きは生産量シェアが一定割合を占める上位品目（細区分）を選定することを計画している。

これについては、調査対象品目が生産動向又は政策ニーズに対応して選定されるものであることが明らかになるとともに、品目選定と透明性の向上に資するものであることから、おおむね適当と認められる。

しかしながら、品目選定の客観性と透明性のより一層の向上等を図る観点から、上記の具体的考え方については、調査対象品目に選定するか否かを判断するデータの種類、期間等について考え方を整理した上で、調査対象品目の選定基準（以下「選定基準」という。）として定めるとともに、（中略）2）基本計画の見直し時期に合わせて 5 年ごとに見直す旨を定めることが適当である。

[調査計画 別添 2 作況調査に係る作物の選定基準]

農林水産大臣の定める基準は、次の各号のいずれかに該当する種類の作物であることとする。

- 1 食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）第 15 条第 1 項の規定により定められた食料・農業・農村基本計画において生産努力目標が定められた作物の種類（そば及びなたねを除き、野菜について生産努力目標が定められている場合にあつては野菜のうち野菜生産出荷安定法施行令（昭和 41 年政令第 224 号）第 1 条に規定する種類及び野菜生産出荷安定法施行規則（昭和 41 年農林省令第 36 号）第 8 条に規定する種類に限り、果樹について生産努力目標が定められている場合にあつては果樹のうち果樹農業振興特別措置法施行令（昭和 36 年政令第 145 号）第 2 条に規定する種類に限る。）であること。
- 2 調査の結果が得られた直近の 2 年間連続して耕種部門全体の生産額に占める生産額の割合が 1 パーセント以上である作物（1 に規定する作物を除く。）の種類（花きが該当する場合にあつては、花き全体の生産額に占める生産額の割合が 1 パーセント以上である種類に限る。）。

[作物統計調査の調査対象作物（収穫量調査）]

畑作物等・・・水稻、陸稲、麦類（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）、大豆、かんしょ、茶

飼料作物・・・牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー

野菜・・・キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん

果樹・・・みかん、りんご、日本なし、西洋なし、かき、びわ、もも、すもも、おうとう、うめ、ぶどう、くり、パインアップル、キウイフルーツ

花き・・・切り花類計、輪ぎく、スプレイぎく、小ぎく、カーネーション、ばら、りんどう、洋ラン類、スターチス、ガーベラ、トルコギキョウ、ゆり、アルストロメリア、切り葉、切り枝、球根類計、鉢物類計、シクラメン、洋ラン類、観葉植物、花木類、花壇用苗もの類、パンジー

甘味資源作物・・・てんさい、さとうきび

（参考）

特定作物統計調査・・・豆類（小豆、いんげん、らっかせい）、そば、なたね、こんにやくいも、い

3 本調査は、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査と、郵送又はオンラインによる自計調査により実施されている。また、水稻以外の作物について、作付面積調査は関係団体等を対象とした全数調査、収穫量調査は関係団体等を対象とした全数調査及び農業経営体を対象とした標本調査により実施されている（**図 1 参照**）。このことに関し、以下の点について説明願いたい。

- ① 水稻以外の作物を対象とする調査の回収状況（全数調査及び標本調査における郵送・オンライン別の回収率、最近3か年）はどのようになっているのか。特に、オンライン回答率の向上を図るため、今後、どのような対策や取組を行うこととしているのか。
- ② 上記調査方法を採用している理由は何か。調査内容、利活用状況、費用対効果等の観点から、実査上の課題等はないのか。

図 1 各調査の報告を求める者及び調査方法

	報告を求める者	調査方法
①面積調査		
耕地面積調査	—	職員又は調査員による実測
作付面積調査		
水稻	—	職員又は調査員による実測
麦類、大豆、陸稲、かんしょ、飼料作物、野菜、花き、果樹、茶、てんさい、さとうきび、そば、なたね	関係団体等	郵送又はオンラインによる自計
②作況調査		
作柄概況調査	—	職員又は調査員による実測
予想収穫量調査		
収穫量調査		
水稻	—	職員又は調査員による実測
麦類、大豆、陸稲、かんしょ、飼料作物、野菜、花き、果樹、茶、てんさい、さとうきび、そば、なたね	関係団体、農業経営体等	郵送又はオンラインによる自計
③被害調査		
被害応急調査	—	職員による実測
共済減収調査		職員又は調査員による実測

<回答>

1 本調査のうち、水稻以外の作物における過去3年間の調査票の回収状況は以下のとおり、JA等を対象とする関係団体調査の有効回答率は90%~100%と非常に高く、農家等を対象とする標本経営体調査におきましても概ね50%程度の有効回答率*を確保しております。

また、平成27年から導入している関係団体に対するオンライン調査につきましては、その利用率は0~3%程度と低位となっている状況であり、利用率の向上に向けての取組を更に進める必要があると認識しております。

※廃業や当年産において作付けがなかった経営体は無効回答としてカウントしている。

2 オンライン調査の推進に当たりましては、初年度である平成27年調査においては、オンライン調査の対象としている全ての関係団体に「オンラインシステムのID・確認コード」及び「オンライン調査システム操作ガイド」を送付するとともに、調査票に同封している「作物統計調査へのご協力のお願い」にオンラインによる報告が可能となる旨を記載した上で、調査票の督促、他業務での訪問などの機会には、オンライン調査の利点などを丁寧に説明しているところです。

また、平成28年調査におきましては、従前16ページとなっていた「オンライン調査システ

ム操作ガイド」を4ページに簡素化するとともに、今回申請している調査票本体にもオンラインで回答が可能である旨の文言を追加する等の取組を進めております。

作付面積調査

作物名	平成25年			平成26年			平成27年				
	関係団体調査			関係団体調査			関係団体調査				
	調査対象数	有効回答数 ※1	有効回答率	調査対象数	有効回答数 ※1	有効回答率	調査対象数	有効回答数 ※1	オンライン	割合	有効回答率
陸稲	28	27	96.4%	28	28	100.0%	27	27	0	0.0%	100.0%
麦類	652	652	100.0%	646	644	99.7%	646	640	6	0.9%	99.1%
大豆	640	635	99.2%	640	635	99.2%	628	617	4	0.6%	98.2%
かんしょ	145	143	98.6%	154	154	100.0%	148	145	0	0.0%	98.0%
飼肥料作物	266	264	99.2%	259	255	98.5%	261	257	0	0.0%	98.5%
果樹	624	619	99.2%	618	609	98.5%	616	612	2	0.3%	99.4%
茶	165	165	100.0%	161	159	98.8%	170	170	1	0.6%	100.0%
てんさい	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3	3	0	0.0%	100.0%
さとうきび※2	95	62	65.3%	95	68	71.6%	90	62	1	1.6%	68.9%

収穫量調査

作物名	平成25年						平成26年					
	関係団体調査			標本経営体調査			関係団体調査			標本経営体調査		
	調査対象数	有効回答数 ※1	有効回答率	調査対象数	有効回答数 ※1	有効回答率	調査対象数	有効回答数 ※1	有効回答率	調査対象数	有効回答数 ※1	有効回答率
陸稲	23	21	91.3%	523	150	28.7%	23	20	87.0%	523	149	28.5%
麦類	614	593	96.6%	1,403	715	51.0%	603	589	97.7%	1,404	740	52.7%
大豆	634	581	91.6%	5,338	2,581	48.4%	626	589	94.1%	5,343	2,559	47.9%
かんしょ	83	81	97.6%	1,237	717	58.0%	142	127	89.4%	3,541	1,724	48.7%
飼料作物	16	16	100.0%	4,747	2,309	48.6%	43	41	95.3%	7,645	3,866	50.6%
てんさい	3	3	100.0%	-	-	-	3	3	100.0%	-	-	-
さとうきび※2	95	62	65.3%	-	-	-	95	68	71.6%	-	-	-
茶	811	687	84.7%	-	-	-	1,254	1,113	88.8%	-	-	-
みかん	337	288	85.5%	2,248	1,358	60.4%	327	287	87.8%	2,608	1,572	60.3%
りんご	291	245	84.2%	1,611	1,085	67.3%	312	288	92.3%	1,969	1,228	62.4%
日本なし	258	239	92.6%	1,423	867	60.9%	314	300	95.5%	2,003	1,114	55.6%
西洋なし	119	109	91.6%	274	188	68.6%	149	144	96.6%	492	314	63.8%
かき	190	170	89.5%	1,244	776	62.4%	295	276	93.6%	2,684	1,562	58.2%
びわ	54	53	98.1%	280	159	56.8%	114	108	94.7%	871	377	43.3%
もも	203	177	87.2%	1,061	668	63.0%	309	294	95.1%	2,146	1,144	53.3%
すもも	121	110	90.9%	392	240	61.2%	221	209	94.6%	1,451	648	44.7%
おうとう	92	91	98.9%	321	209	65.1%	177	167	94.4%	734	461	62.8%
うめ	44	44	100.0%	534	280	52.4%	230	224	97.4%	2,387	1,235	51.7%
ぶどう	322	292	90.7%	1,750	1,148	65.6%	398	381	95.7%	2,555	1,630	63.8%
ぐり	118	103	87.3%	1,163	721	62.0%	218	208	95.4%	2,198	1,223	55.6%
パインアップル	7	7	100.0%	40	23	57.5%	6	6	100.0%	40	16	40.0%
キウイフルーツ	64	63	98.4%	307	220	71.7%	199	185	93.0%	1,338	791	59.1%
春植えばれいしょ	755	702	93.0%	5,387	2,892	53.7%	716	663	92.6%	5,132	2,609	50.8%
野菜(夏秋等)	1,751	1,483	84.7%	13,668	6,011	44.0%	1,526	1,450	95.0%	13,668	5,517	40.4%
野菜(秋冬等)	1,769	1,504	85.0%	13,917	6,908	49.6%	1,549	1,471	95.0%	13,917	6,391	45.9%
花き	516	477	92.4%	2,115	1,540	72.8%	467	438	93.8%	2,008	1,476	73.5%

作物名	平成27年							
	調査対象数	有効回答数 ※1	関係団体調査		有効回答率	標本経営体調査		有効回答率
			オンライン	割合		調査対象数	有効回答数 ※1	
陸稲	23	21	0	0.0%	91.3%	407	119	29.2%
麦類	606	585	0	0.0%	96.5%	1,383	694	50.2%
大豆	635	605	2	0.3%	95.3%	5,343	2,474	46.3%
かんしょ	71	64	2	3.1%	90.1%	1,238	665	53.7%
飼料作物	25	23	0	0.0%	92.0%	4,882	2,266	46.4%
てんさい	3	3	0	0.0%	100.0%	-	-	-
さとうきび※	90	62	1	1.6%	68.9%	-	-	-
茶	964	853	3	0.4%	88.5%	-	-	-
みかん	295	286	2	0.7%	96.9%	2,258	1,364	60.4%
りんご	241	230	1	0.4%	95.4%	1,611	1,073	66.6%
日本なし	241	235	0	0.0%	97.5%	1,443	828	57.4%
西洋なし	112	111	2	1.8%	99.1%	294	196	66.7%
かき	170	165	3	1.8%	97.1%	1,263	841	66.6%
びわ	50	50	0	0.0%	100.0%	280	164	58.6%
もも	183	171	0	0.0%	93.4%	1,021	646	63.3%
すもも	107	102	0	0.0%	95.3%	392	226	57.7%
おうとう	90	85	1	1.2%	94.4%	321	216	67.3%
うめ	42	42	0	0.0%	100.0%	554	291	52.5%
ぶどう	309	299	1	0.3%	96.8%	1,790	1,177	65.8%
ぐり	107	106	1	0.9%	99.1%	1,163	651	56.0%
パインアップル
キウイフルーツ	71	71	0	0.0%	100.0%	347	238	68.6%
春植えばれいしょ	673	617	3	0.5%	91.7%	5,132	2,579	50.3%
野菜(夏秋等)	1,465	1,361	0	0.0%	92.9%	13,668	5,206	38.1%
野菜(秋冬等)
花き	459	425	0	0.0%	92.6%	1,984	1,419	71.5%

注：1 「-」は調査の実施がないもの
2 「…」は調査結果が公表されていないもの

※1 有効回答数は、回収があったもののうち、当年度において作付けがなかった標本経営体等を除いた数である。

※2 さとうきびについては、大規模な製糖工場の他、小規模な個人経営等の工場も調査対象としているため、関係団体調査の回収率が低くなっている。

3 本調査における調査方法は、従前は主に職員による実測調査とJA等の関係機関への面接調査によって実施していました。しかしながら、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）等に基づく大幅な人員削減等に対応するため、より効率的な調査手法に見直すこととして、平成18年統計審議会（農林水産統計部会）で御審議いただき、原則として、郵送又はオンラインによる自計で実施しているところです。また、実測調査については、当該調査結果の利活用時期や調査の性格上、実測によらざるを得ないものに限定※して実施しているところです。

また、今後の課題といたしましては、農業実態を把握する統計調査を実施するためのリソースの減少が続く見込みであり、調査結果の利活用状況を踏まえつつ、実測調査及び郵送・オンライン調査ともに、さらなる簡素化・効率化を検討する必要があると考えております。

- ※ 1 耕地面積及び水稲作付面積統計については、作物の生産基盤として高い精度が必要であるとともに、生産可能な土地資源を把握する上で、作付け者の耕作意思や農地台帳面積との違いや作付作物による地目誤り等の調査誤差を含まない「現況」での把握が必要である。
- 2 水稲作況調査については、予測を行う上で、穂数、もみ数、もみ重といった収量構成要素と10a当たり収量の把握が不可欠であり、共済減収調査標本筆と共有を図りつつ効率的に調査を行っている収穫量調査についても、共済金の早期支払いや翌年度の生産計画に資する上でも、実測調査に基づく早期公表が必要である。
- 3 被害応急調査については、作物に重大な被害が発生した場合に速やかに実施するものであり、被害の発生時期及び場所は予測できない。このため、被害が発生した際には、職員が自身の安全を確保しつつ速やかに現地で実測調査を行う必要がある。
- 4 共済とは、基準となる収量（共済基準収量）から減収した際に共済金が支払われる制度であり、共済減収調査は損害の額について国が行う審査・認定の資料を作成することを目的に行っているものである。共済金の支払いに係る調査であり、調査対象が共済を実施している経営体（受益者）であることから、自計による郵送調査等を行うと調査結果の客観性に疑義があるため、実測による調査が必要である。

4 本調査の調査対象作物に係る結果公表については、適切に実施されているか。公表の遅延等が見られる場合、その理由は何か。また、今後、適切な公表に向けてどのような対応を行うのか。

<回答>

本調査における公表実績につきましては、以下のとおり、過去3か年において計画した公表予定時期までに公表できたものが約85%で、残りについても公表予定時期からおおむね1か月以内に調査結果を公表しているところであり、引き続き適切な結果公表となるよう努めて参ります。

なお、一部の公表の遅れについては、調査時期を収穫期としているため当該年の気象状況によって収穫時期及び調査時期が遅れる場合があること、また、行政部局との間で動向の分析等に時間を要したこと等によるものです。

作物統計調査における過去3か年の公表実績

調査	作物		調査期日	公表 予定時期	25年結果	26年結果	27年結果	
耕地面積調査	すべての耕地		7月15日	10月下旬	H25.10.22	H26.11.14	H27.10.27	
作付面積調査	水稲	(総数)	7月15日	9月下旬	H25.09.27	H26.09.26	H27.10.02	
		(子実用)	"	10月下旬	H25.10.30	H26.10.30	H27.10.30	
	陸稲		収穫期	12月上旬	H25.12.06	H26.12.05	H27.12.04	
	麦類	(都府県)	"	9月下旬	H25.09.24	H26.09.30	H27.09.29	
		(北海道)	"	10月下旬	H25.10.22	H26.09.30	H27.09.29	
	大豆		9月1日	10月下旬	H25.10.22	H26.10.28	H27.10.27	
	茶、果樹		7月15日	10月中旬	H25.10.15	H26.10.20	H27.10.20	
	かんしょ		収穫期	翌年2月上旬	H26.02.04	H27.02.10	H28.02.02	
	飼肥料作物、れんげ		"	翌年1月下旬	H26.01.28	H27.02.10	H28.01.26	
	甘味資源作物	てんさい	"	翌年1月下旬	H26.01.28	H27.02.10	H28.01.26	
		さとうきび	"	翌年6月中旬	H26.06.30	H27.06.30	H28.06.28	
	野菜	春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		"	翌年4月下旬	H26.04.22	H27.04.28	H28.04.26
		春植えばれいしょ	(都府県)	"	12月上旬	H25.12.03	H26.12.09	H27.12.08
			(北海道)	"	翌年2月上旬	H26.02.04	H27.02.10	H28.02.09
秋冬野菜、特定野菜等		"	翌年8月下旬	H26.08.26	H27.08.25	…		
花き		"	翌年5月中旬	H26.05.27	H27.05.26	H28.05.31		
作柄概況調査	水稲	(7月15日現在)	7月15日	7月下旬	H25.07.26	H26.07.25	H27.07.28	
		(8月15日現在)	8月15日	8月下旬	H25.08.30	H26.08.27	H27.08.28	
		(もみ数確定期)	統計部長が別に定めるもみ数確定期	9月下旬	H25.09.27	H26.09.26	H27.10.02	
予想収穫量調査	水稲		10月15日	10月下旬	H25.10.30	H26.10.30	H27.10.30	
収穫量調査	水稲		収穫期	12月上旬	H25.12.06	H26.12.05	H27.12.04	
	陸稲		"	12月上旬	H25.12.06	H26.12.05	H27.12.04	
	麦類	(都府県)	"	9月下旬	H25.09.24	H26.09.30	H27.09.29	
		(北海道)	"	11月下旬	H25.11.19	H26.11.18	H27.11.17	
	大豆		"	翌年2月下旬	H26.02.18	H27.02.24	H28.02.23	
	かんしょ		"	翌年2月上旬	H26.02.04	H27.02.10	H28.02.02	
	飼料作物		"	翌年2月下旬	H26.03.04	H27.03.10	H28.03.08	
	甘味資源作物	てんさい	"	翌年1月下旬	H26.01.28	H27.02.10	H28.01.26	
		さとうきび	"	翌年6月中旬	H26.06.30	H27.06.30	H28.06.28	
	茶	(一番茶)	"	8月中旬	H25.08.20	H26.08.19	H27.08.25	
		(年間計)	"	翌年2月中旬	H26.02.13	H27.02.24	H28.02.16	
	果樹	りんご、みかん		"	翌年5月下旬	H26.05.13	H27.05.19	H28.05.17
		キウイフルーツ		"	8月上旬	H26.08.05	H27.08.04	…
		パイナップル		"	8月下旬	H26.08.26	H27.08.25	…
		びわ、おうとう、うめ		"	11月下旬	H25.11.12	H26.11.25	H27.11.24
		もも、すもも		"	翌年1月下旬	H26.01.14	H27.02.10	H28.01.26
		日本なし、ぶどう		"	翌年2月中旬	H26.02.13	H27.02.17	H28.02.16
		西洋なし、かき、くり		"	翌年4月中旬	H26.04.03	H27.04.07	H28.04.05
		春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		"	翌年4月下旬	H26.04.22	H27.04.28	H28.04.26
	野菜	春植えばれいしょ	(都府県)	"	12月上旬	H25.12.03	H26.12.09	H27.12.08
			(北海道)	"	翌年2月上旬	H26.02.04	H27.02.10	H28.02.09
		秋冬野菜、特定野菜等		"	翌年8月下旬	H26.08.26	H27.08.25	…
	花き		"	翌年5月中旬	H26.05.27	H27.05.26	H28.05.31	
被害応急調査			作物について重大な被害が発生したとき	※原則として四半期末毎及び天災融資法発動の際に公表	-	-	-	
					H25.08.06	H26.08.05	H27.07.14	
					H25.11.19	H26.11.11	H27.11.17	
共済減収調査			収穫期	調査実施後3月以内で統計部長が定める日	H26.01.14	H27.02.10	-	
					H26.08.06	H27.08.03	…	

2 作物統計調査の変更

(1) 調査対象の範囲の変更

〔調査対象作物の範囲の変更〕

そば及びなたねについて、これまで「特定作物統計調査」^(注1)(一般統計調査)において調査していたが、今後、本調査の調査対象作物に追加し、調査する。

(注1) 「諮問第279号の答申 作物統計調査等農作物等の生産に関する統計調査の改正について」(平成14年3月8日付け統審議第2号)において、作物統計調査の調査体系の整備を行う中で、「これまで作物統計調査の調査対象品目であった小豆、いんげん等6品目については、別途統計報告の徴集として生産等の実態の把握を行うこと」とされたことを受け、これらの作物の作付面積及び収穫量に関する実態を明らかにするために、平成14年度から毎年実施している調査である。

(論点)

1 本調査と特定作物統計調査の関係や役割分担(棲み分け)は、どのような考えにより整理しているか。

<回答>

本調査におきましては、「諮問第279号の答申 作物統計調査等農作物等の生産に関する統計調査の改正について」(平成14年3月8日付け統審議第2号)に基づき、主に食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)において生産努力目標が定められた作物を調査対象としています。

一方、特定作物統計調査は、本調査の対象作物以外で、関税割当数量の算定、共済基準収穫量の算定、生産振興対策等の農業施策の推進に必要な作物を調査対象としています。

〔諮問第279号の答申 作物統計調査等の生産に関する統計調査の改正について(抜粋)〕

イ 作物統計調査の調査対象品目の選定基準

作物統計調査の調査対象品目については、今回、農業施策上の重要性や近年の生産動向を踏まえ、「調査対象品目の具体的考え方」を設け、①食料・農業・農村基本法(平成11年法律第11号)に基づく食料・農業・農村基本計画に位置づけられている品目(中略)を選定することを計画している。

これについては、調査対象品目が生産動向又は政策ニーズに対応して選定されるものであることが明らかになるとともに、品目選定と透明性の向上に資するものであることから、おおむね適当と認められる。

しかしながら、品目選定の客観性と透明性のより一層の向上等を図る観点から、上記の具体的考え方については、調査対象品目に選定するか否かを判断するデータの種類、期間等について考え方を整理した上で、調査対象品目の選定基準(以下「選定基準」という。)として定めるとともに、(中略)2)基本計画の見直し時期に合わせて5年ごとに見直す旨を定めることが適当である。

2 そば及びなたねについては、平成22年に策定された食料・農業・農村基本計画において既に生産努力目標が設定されていたが、本調査でなく、今日まで特定作物統計調査において調査している理由は何か。

<回答>

そば及びなたねにつきましては、平成22年の基本計画において初めて生産努力目標が設定された作物であり、その時点では、当該作物に係る振興施策によってどの程度の生産拡大が図られるか、また、次回基本計画(平成27年)以降も対象作物となるか不透明な部分があったため、基幹統計調査である作物統計調査の対象作物とするべきか否かを慎重に見極める必要があるとの判断から、暫定的に一般統計調査である特定作物統計調査の対象として調査を実施してきたところです。

しかしながら、平成22年の生産努力目標の設定によって、なたねについては前回全国調査を行った平成11年産607haから平成27年産には1,630haへと1,000ha以上、約2.7倍増加、そばについては平成21年産4万5,400haから平成27年産5万8,200haへと1万ha以上、約1.3倍増加するなどの生産拡大が図られ、平成27年の基本計画においても引き続きそば及びなたねに生産努力目標が設定されたこと、また、米・麦・大豆等とともに、生産の拡大により食料自給率の向上に寄与する作物として経営所得安定作物の対象作物にも位置づけられていることから、他の生産努力目標の設定されている作物同様に、作物統計調査の対象作物として調査することが適当と考えております。

[そば及びなたねに係る調査結果の推移]

そば

	平成21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
作付面積 (ha)	45,400	47,700	56,400	61,000	61,400	59,900	58,200
10a 当たり収量 (kg)	(40)	62	57	73	54	52	60
収穫量 (t)	(15,300)	29,700	32,000	44,600	33,400	31,100	34,800

※平成21年産の10a当たり収量及び収穫量は主産県計

なたね

	平成11年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
作付面積 (ha)	607	1,690	1,700	1,610	1,590	1,470	1,630
10a 当たり収量 (kg)	129	93	115	116	111	121	194
収穫量 (t)	783	1,570	1,950	1,870	1,770	1,780	3,160

※平成12年産及び平成13年は主産県調査(全国値の推定なし)であるため未掲載。平成14年産から平成21年産までは調査を実施していない。

(2) 調査周期の変更

一部の作物について、作付面積調査及び収穫量調査の全国調査の調査周期を変更する。

図2 作物統計調査における全国調査の調査周期の見直しについて

【現行】全国調査の実施時期				→	【変更後】全国調査の実施時期			
作物名		作付面積調査	収穫量調査		作物名		作付面積調査	収穫量調査
作物 統 計	麦類	毎年	毎年	→	麦類	毎年	毎年	
	大豆							
	陸稲	毎年	毎年		陸稲	3年	6年	
	かんしょ							
	飼料作物							
	野菜							
	花き	3年	5年		野菜	3年	6年	
	果樹	毎年			花き	6年		
	茶		※1		果樹		※1	
	てんさい	※2			茶	※2		
	さとうきび		※2		そば		毎年	毎年
					なたね			

※1 「てんさい」については、毎年北海道の区域について調査を実施（変更なし）

※2 「さとうきび」については、毎年鹿児島及び沖縄の区域について調査を実施（変更なし）

(参考) 特定作物統計調査における全国調査の調査周期の見直しについて

【現行】全国調査の実施時期				→	【変更後】全国調査の実施時期			
作物名		作付面積調査	収穫量調査		作物名		作付面積調査	収穫量調査
特定 作物	そば	毎年	毎年	→				
	なたね							
	豆類	毎年	3年		豆類	3年	6年	
	こんにゃくいも	3年	※3		こんにゃくいも	※3	※3	
	い	※3	※3					

※3 「い」については、毎年福岡及び熊本の区域について調査を実施（変更なし）

(論点)

1 全国調査の調査周期は作物の種類により異なる中で、現行及び変更後の調査周期はどのような考え方に基づいて設定された（設定される）ものか。

<回答>

1 作付面積調査におきましては、全国調査年の結果に基づいて、毎年調査を実施する主産県（全国の作付面積の80%を占めるまでの都道府県等）を決定していますが、野菜など、調査年の翌年に調査結果の取りまとめを行う品目については、全国調査の結果を反映できるのが2年後（平成28年産が全国調査の場合、平成30年産から）となるため、その翌年に全国調査を行うことが適当であると判断し、永年性作物（果樹・茶）以外の作物の調査周期を3年と定めたとところです。

また、永年性作物（果樹・茶）につきましては、一度植え付けされた後は長い年数にわたって収穫が可能であり、栽培面積が一定の傾向で推移する品目がほとんどであるため、6年周期で全国調査を実施することとしたところです。




[栽培面積の推移（果樹・茶）]

	22年		23年		24年		25年		26年		27年	
	面積	前年比(%)	面積	前年比(%)	面積	前年比(%)	面積	前年比(%)	面積	前年比(%)	面積	前年比(%)
みかん	48,900	98.0	48,000	98.2	47,200	98.3	46,300	98.1	45,400	98.1	44,600	98.2
りんご	40,500	98.5	40,100	99.0	39,700	99.0	39,200	98.7	38,900	99.2	38,600	99.2
日本なし	14,400	98.0	14,200	98.6	13,800	97.2	13,500	97.8	13,200	97.8	12,800	97.0
西洋なし	1,760	97.8	1,680	95.5	1,660	98.8	1,650	99.4	1,630	98.8	1,580	96.9
かき	23,200	98.3	23,000	99.1	22,600	98.3	22,300	98.7	21,900	98.2	21,400	97.7
びわ	1,690	97.7	1,650	97.6	1,600	97.0	1,530	95.6	1,490	97.4	1,440	96.6
もも	10,900	99.1	10,800	99.1	10,700	99.1	10,700	100.0	10,600	99.1	10,600	100.0
すもも	3,180	99.4	3,160	99.4	3,150	99.7	3,110	98.7	3,080	99.0	3,050	99.0
おうとう	4,880	99.6	4,850	99.4	4,840	99.8	4,840	100.0	4,830	99.8	4,820	99.8
うめ	18,000	98.9	17,700	98.3	17,400	98.3	17,200	98.9	17,000	98.8	16,700	98.2
ぶどう	19,000	97.9	18,800	98.9	18,600	98.9	18,500	99.5	18,300	98.9	18,100	98.9
くり	22,500	98.3	22,100	98.2	21,700	98.2	21,200	97.7	20,800	98.1	20,300	97.6
パインアップル	537	96.4	522	97.2	515	98.7	477	92.6	493	103.4	530	107.5
キウイフルーツ	2,400	97.6	2,370	98.8	2,320	97.9	2,280	98.3	2,230	97.8	2,180	97.8
茶	46,800	98.9	46,200	98.7	45,900	99.4	45,400	98.9	44,800	98.7	44,000	98.2

2 また、収穫量調査におきましては、従前の3年周期（永年性作物は5年周期）を6年に変更した場合でも、主産県（全国の作付面積の80%を占めるまでの都道府県等）は毎年調査を実施することに加え、中間年となる3年目に作付面積の全国調査を実施（永年性作物を除く。）し、収穫量推定の基礎（作付面積×10a当たり収量＝収穫量）である作付面積を正確に把握することで、適切な全国収穫量の推定が可能であることから、全国調査年の周期を6年と定めたとところです。

3 なお、見直し後の全国調査の実施周期につきましては、以下のとおり、全体の業務量を考慮し、特定の年に全国調査が集中しないよう作物ごとに設定することとしています。

[見直し後の全国調査年の実施周期]

凡例：
 面積、収穫量とも全国調査
 面積は全国調査（果樹・茶は、栽培面積のみ）、収穫量は主産県調査
 面積、収穫量とも主産県調査

	現行 → 見直し後									
	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	平成32年 (2020)	平成33年 (2021)	平成34年 (2022)	
陸稲	◎	◎	◎	◎	△	△	○	△	△	
かんしょ	◎	○	○	◎	△	△	○	△	△	
飼料作物	◎	○	○	◎	△	△	○	△	△	
茶	◎	○	○	△	△	△	◎	△	△	
果樹	◎	○	○	△	△	△	◎	△	△	
野菜	△	△	◎	△	△	○	△	△	◎	
花き	△	△	◎	△	△	◎	△	△	○	
小豆	○	◎	○	△	◎	△	△	○	△	
いんげん	○	◎	○	△	◎	△	△	○	△	
らっかせい	○	◎	○	△	◎	△	△	○	△	
こんにゃくも	△	◎	△	△	◎	△	△	○	△	

※見直し後の1サイクル（平成29～34年）における各年の業務が平準化されるよう調整（原則として周期の短縮で対応）

※6年で1サイクルとなるため、平成35年以降については、平成29～34年と同様

- 2 全国調査の調査周期の変更に伴い、主産県調査の年は、直近の全国調査における主産県以外の都道府県に係る調査結果（全国値に占める主産県以外の都道府県値の割合）を基に全国値を推計して公表することとしている。このことに関し、どのような考え方で、主産県調査から全国値を推定するのか。また、調査周期を変更しても主産県調査年の全国推計の精度は保たれるのか。
- 3 全国調査の調査周期の変更については、利活用ニーズとの関係からみて、問題はないのか。また、食料・農業・農村基本計画では、10年後の「生産努力目標」が定められ、おおむね5年ごとに見直すこととされている。今回の変更では、全国調査の周期を3年又は6年に統一することとなり周期が一致しない。生産努力目標の検証に当たっては、全国調査の結果による正確な調査結果の利用が適当とも思われるが、問題はないのか。

<回答>

- 1 全国調査を実施しない中間年における全国値につきましては、以下のとおり、主産県（全国の作付面積の80%を占めるまでの都道府県等）における直近の全国調査年からの変動率によって推定することとしています。

[主産県調査年における全国値の推定方法]

$$\text{当年産の全国値} = \frac{\text{直近の全国調査年の全国値} \times \text{当年産の主産県の合計値}}{\text{直近の全国調査年における主産県の合計値}}$$

- 2 今回の見直しによって毎年調査から主産県調査へ移行する作物又は全国調査周期を変更する作物について、過年次の公表値を用いて、作付面積調査及び収穫量調査の調査対象県を主産県（従前が主産県調査の場合は全国調査周期の変更）とした場合のシミュレーションを実施したところ、①近年、作付面積が急減している陸稲（平成21年3,000ha→平成27年1,160ha）であっても誤差（公表値と推定値の対比）は最大でも3%程度（3年周期で実施する作付面積の全国調査年の誤差は1%未満）、②栽培面積の変動の少ない果樹・茶等の永年性作物においては、誤差は1%未満、③その他の作物においても、畑作物・花きで1～2%程度、野菜で1%未満となっており、従前の公表値と比較してもその誤差は小さい状況となっています。

また、全国調査の実施周期につきましては、全体の業務量を考慮し、特定の年に全国調査が集中しないよう作物ごとに設定することとしています。主産県（全国の作付面積の80%を占めるまでの都道府県等）は毎年調査を実施することに加え、作付面積調査は3年周期（永年性作物は6年周期）で全ての都道府県を対象とした全国調査を実施するため、3年周期で正確な作付面積が把握できること、更に、収穫量調査についても6年周期で全国調査を実施するため、6年周期で正確な収穫量も把握できることから、生産努力目標の策定・達成状況の検証等の利活用、データの継続性及び調査精度の観点からも支障はないと考えるところです。

- 3 なお、今回、調査周期を変更する作物について、同シミュレーション結果による誤差（公表値と推定値の対比）の最大値を用いて、農業総産出額への影響を試算したところ、耕種部門では最大でも0.5%程度、畜産等も含めた全体では最大でも0.3%程度となっていることから、経済活動別国内総生産（GDP）に占める農業の割合が約1%であることも考慮すると、関連する産業連関表等の加工統計にはほとんど影響しないものと考えております。

花き

[作付面積：3年（変更なし）、収穫量：3年→6年]

[単位]面積：ha、出荷量：万本・万鉢

		全国調査年		主産県調査年						面積全国調査年		主産県調査年						全国調査年	
		19年産		20年産		21年産		22年産		23年産		24年産		25年産					
		面積	出荷量	面積	出荷量	面積	出荷量	面積	出荷量	面積	出荷量	面積	出荷量	面積	出荷量				
きく (切り花)	公表値	5,645	181,400	5,532	179,200	5,420	173,100	5,331	166,000	5,233	159,700	5,230	159,500	5,096	159,900				
	推定値	-	-	5,450	177,538	5,355	172,143	5,331	169,172	5,228	162,745	5,226	162,512	-	-				
	対比(%)	-	-	98.5	99.1	98.8	99.4	100.0	101.9	99.9	101.9	99.9	101.9	-	-				
シクラメン (鉢もの)	公表値	230	2,210	228	2,180	214	2,110	212	2,040	208	2,040	207	2,020	203	1,920				
	推定値	-	-	226	2,186	215	2,136	212	2,045	211	2,061	211	2,047	-	-				
	対比(%)	-	-	99.1	100.3	100.3	101.2	100.0	100.2	101.5	101.0	102.0	101.3	-	-				

[全国調査周期の変更に係る農業総産出額への影響試算]

単位：億円

	農業総産出額	耕種											畜産	加工農産物
		計	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物		
平成26年	83,639	53,632	14,343	384	60	749	2,075	22,421	7,628	3,437	1,889	646	29,448	559
誤差率(%)*	0.3%	0.5%	0.0%	-	-	0.7%	0.9%	0.8%	0.1%	1.9%	0.3%	-	-	-
誤差	282.5	282.5	0.2	-	-	4.9	18.6	179.4	7.6	65.3	6.5	-	-	-

※誤差率(%)については、過年次の作物統計調査の公表結果を用いて行った全国調査周期の変更のシミュレーション結果(収穫量の誤差の最大値)により試算

※全国調査周期の変更を行う作物が部門の内訳となっている場合は、部門計の産出額を当該作物の面積又は収穫量により按分して算出。なお、利用した誤差率は以下のとおり。

米(陸稲:3.3%)、豆類(大豆以外:2.0%)、いも類(かんしょ:2.0%、ばれいしょ:0.5%)、野菜(0.8%)、果実(0.1%)、花き(1.9%)、工芸農作物(茶:1.0%、こんにゃくいも:2.0%)

※調査周期を変更する作物全てが同一年に主産県調査であると仮定して試算(実際には全国調査の作物があるため、それらについては誤差を生じない。)

(3) 報告を求める者の変更

ア 標本経営体調査における標本設計の変更

水稲以外の作物に関する収穫量調査において、前回答申^(注1)における「今後の課題」(標本経営体^(注2)に係る標本設計の検討)への対応結果を踏まえた標本設計の見直しを行う。

(注1)「諮問第315号の答申 作物統計調査の改正について」(平成19年2月9日付け統審議第1号)(抄)

2 今後の課題

(1) 標本経営体に係る標本設計の検討

今回の調査計画における標本経営体の標本設計については、単収等の誤差情報に係るデータが十分そろっていない段階での設計であるが、実査を通じて、関係団体及び標本経営体から得られた作付面積、自家消費用及び贈答用を含めた収穫量、単収等に係るデータの検証を行い、必要なデータを得て、できるだけ早期に、分布状況、標準誤差、目標精度等を踏まえたより適切な標本設計、標本配置等に向けた検討を行うことが必要である。

(注2)農林業センサスの結果に基づき整備された母集団情報から無作為に抽出した農業経営体(個人出荷農家等)をいう。なお、調査は、一部の作物を除き、関係団体を対象とする全数調査と農業経営体を対象とする標本経営体調査から成る。

(論点)

1 前回答申における「今後の課題」に対するこれまでの検討状況及び今回の標本設計(調査対象者数の算出、標本配分及び標本抽出等)の見直しについて、具体的な変更内容はどのようなものか。また、従前の標本設計と比べ、結果精度の確保等の面でどのような改善が図られる見込みか。

<回答>

1 前回答申における「今後の課題」に対する検討状況

本調査では、平成19年調査から前回答申に基づいた標本設計による調査を開始し、この間、前回答申における「今後の課題」に対応した標本設計の見直しを行うべく、標本経営体調査における調査票の回収率や実績精度を確認・検証するとともに、現行の標本設計による調査が適正に実施されるよう、平成23年においては2010年世界農林業センサス結果(平成22年2月1日現在)、平成28年においては2015年農林業センサス結果(平成27年2月1日現在)を用いて母集団情報を更新するなどの対応を行ってきたところです。

2 標本設計の変更の概要

今回、標本経営体調査に係る標本設計の変更にあたっては、①母集団を関係団体以外へ出荷した農家に絞り込み、関係団体調査との重複を解消、②誤差情報等に基づき調査対象数を算出し、標本配置を適正化、③農林業センサス作付面積データを活用した階層区分及び確率比例抽出により、対象地域の平均単収を的確に推定、④関係団体調査との重複を解消することで、10a当たりの収量の決定手法を明確化といった観点から、検討を行いました(別添2参照)。

以下、標本経営体調査に係る標本設計の変更の概要について整理しております。

(1) 母集団の変更について

従前の農林業センサスに基づく母集団は、農林業センサス結果において調査対象作物を作付けした全ての農家等を対象としているため、別途実施している関係団体調査と重複する場合(調査対象となった農家が調査対象作物の収穫量の全てを団体に出荷している等)があるなど、非効率となっている面があります。

このため、今回の変更におきましては、2015年農林業センサス結果（農産物の出荷先）を活用し、2015年農林業センサスリストから、関係団体のみに出荷を行っている農家を除外した上で、調査対象作物を作付けした農家等を標本経営体調査の母集団とすることとしています。

[2015年農林業センサス 農林業経営体調査票（抜粋）]

5 億 円 以 上 0

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

値目 8888

注意

【販売金額には次のものを含まず】

- 自ら営む農家レストランや農産物加工品の製造に向けた農産物の見積金額
- 観光農園を営んでいる場合の入園料（入場料）（入園料金で農産物を一定量収穫させる場合）
- 貯蔵しておいた農産物を過去1年の間に販売した金額
- 売買契約済みであるが、代金を受け取っていない分の見積金額

○ 「消費者に直接販売」には自ら生産した農産物又はそれを使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。

○ 「その他の農産物直売所」には、共同で運営している直売所又は他の人が運営している直売所が該当します。

注：経営部門が4部門以上である場合は、割合の合計が10に満たないこともあります。
この栽培は「その他の作物」に、地鶏や養蜂は「その他の畜産」に含めます。

3. 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、最も売上高が高かった出荷先を1つ記入してください。

該当するすべての出荷先	出荷先		うち売上1位の出荷先
	コード	金額	
農 協 へ	E32	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
農協以外の集出荷団体へ	E34	0	
卸 売 市 場 へ	E35	0	
小 売 業 者 へ	E36	0	
食 品 製 造 業 ・ 外 食 産 業 へ	E37	0	
自 営 の 農 産 物 直 売 所 で	E38	0	
消 費 者 に 直 接 販 売 する 其 他 の 農 産 物 直 売 所 で	E39	0	
イ ン タ ー ネ ッ ト で	E40	0	
其 他 の 方 法 で (無 人 販 売 な ど)	E41	0	
そ の 他 へ	E42	0	

- 10 -

なお、母集団には、卸売市場等の関係団体以外への出荷の他、一部を関係団体に出荷している農家等も含まれますが、農家単位では出荷先によって10a当たり収量が大きく異なることは少ないと見込まれるため、推定結果に与える影響は少ないと考えております。

また、母集団の編成時点（農林業センサスの実施時点）では、関係団体以外への出荷があったものの、調査実施時点では、農家の出荷先の変更によって収穫物の全量を関係団体へ出荷している場合も想定されますが、この場合は、本調査の調査票における「出荷先の割合」により判断し、推定から除外する等の対応を行うこととしています。

[作物統計調査 畑作物収穫量調査調査票（経営体用）（別記様式第17号）（抜粋）]

作物名	作付面積 (借入地を含む) (町)(反)(畝) ha a	収穫量			
		出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量) t kg		自家用、 無償の贈与、 種子用等の量 t kg	

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

作物名	加工業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
	%	%	%	%	%	%	100%
	%	%	%	%	%	%	100%
	%	%	%	%	%	%	100%

(2) 目標精度及び調査対象数について

従前の標本経営体調査におきましては、前回答申に基づき、平成19年の調査から農家等を対象とする標本調査を初めて導入したことから、単収等の誤差情報に関するデータが十分ではなかったため、目標精度は設定しないこととし、調査対象数については、以下のとおり、別途実施する関係団体調査の収穫量シェアを考慮した上で、一定の抽出率等によって算出していました。

[現行の標本設計における調査対象数の算出式]

調査対象数

$$= \text{農林業センサス作付農家数} \times (100\% - \text{団体シェア}) \times \text{抽出率}(5\%) \div \text{出現率}^* \div \text{回収率}(50\%)$$

※出現率は、農林業センサスの項目(類計等)を用いて母集団を編成した場合に、当該作物が含まれる割合を想定したものの。

今回の標本設計におきましては、これまで蓄積した誤差情報や作物ごとの重要度及び利用状況等を踏まえ、全国の調査精度(作物ごとに2~3%程度)が確保されるよう、また、設計・公表単位である都道府県ごとの調査精度が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮の上、以下の基準で作物別・都道府県別に10a当たり収量に関する目標精度を設定することとしています。

[変更後の標本設計における目標精度(10a当たり収量)の設定基準]

I : 3~5% (収穫量の多い順に全国収穫量の80%を占めるまでの都道府県)

II : 5~10% (同 90%)

III : 10~15% (同 99%)

IV : 15~20% (同 100%)

※作物ごとの重要度及び利用を考慮し、麦類、大豆、指定野菜、みかん及びりんごについては

「I:3%、II:5%、III:10%、IV:15%」、それ以外については「I:5%、II:10%、III:15%、IV:20%」とする。

調査対象数につきましては、以下のとおり、上記により設定する作物別・都道府県別の10a当たり収量に関する目標精度及び別途実施する関係団体調査が全数調査であり標本誤差が生じないことを踏まえ、当該都道府県における調査対象作物の収穫量に占める団体シェア分を除いた標本経営体調査分の標準誤差率を算出した上で、これまで蓄積してきた標本経営体調査の誤差情報(実績有効回答率、実績精度及び実績有効回答率)を基に算出することとしています。

[調査対象数の算出式(作物別・都道府県別)]

標本経営体調査分の標準誤差率

$$= \text{目標精度} \div (100 - \text{収穫量に占める団体シェア})$$

必要有効回答数

$$= \text{実績有効回答数} \times (\text{実績精度} \div \text{標本経営体分の標準誤差率})^2$$

調査対象数

$$= \text{必要有効回答数} \div \text{実績有効回答率(全国)}^*$$

※実績有効回答率については、作物別・都道府県別では年次ごとのばらつきが大きいいため、全国平均を用いることとしている。

(算出例)

$$\begin{aligned}
 & \frac{10\%}{5\%} \text{ (標本経営体調査分の標準誤差率)} \\
 = & \frac{5\%}{100\% - 50\%} \text{ (目標精度)} \div \text{(100\% - 50\% (収穫量に占める団体シェア))} \\
 & \frac{1.4}{1.0} \text{ (必要有効回答数)} \\
 = & \frac{1.0}{1.2\%} \text{ (実績有効回答数)} \times \\
 & \text{(12\% (実績精度) } \div \text{ 10\% (標本経営体分の標準誤差率))}^2 \\
 & \frac{2.5}{1.4} \text{ (調査対象数)} \\
 = & \frac{1.4}{55\%} \text{ (必要有効回答数)} \div \text{ 55\% (実績有効回答率 (全国))}
 \end{aligned}$$

(3) 階層区分及び標本抽出について

従前の標本経営体調査におきましては、農林業センサス調査結果（作物別作付面積）に基づき、農家ごとの調査対象作物の作付面積規模に応じた階層区分（作付規模階層区分）を設定の上、階層別の面積ウェイトに基づいて標本配分を行い、階層ごとに系統抽出法によって無作為抽出を行っていましたが、2010年世界農林業センサスにおいて、調査客体への報告者負担の軽減等の観点から、作物別作付面積（露地・施設別）の把握品目が縮小され、この作付規模階層区分を設定できる作物が限定されていたところでした。

[2010年世界農林業センサス 農林業経営体調査票（抜粋）]

【6】農産物の生産
面積の記入に当たっては、1a(アール)または1mに満たない場合でも1と記入してください。

1 過去1年間に販売目的で作付けた作物の作付け(栽培)のべ面積を記入してください。(けい畔は含めません)

	露地 (ha)		施設 (a)	
	(町)	(反)	(畝)	(反)
稲	402			
・ 雑	403			
麦	405			
・ 大麦・裸麦	406			
雑	407			
穀	408			
その他の雑穀	409			
い	410			
も	411			
類	412			
豆	414			
あ	415			
類	416			
工芸農作物	417			

注: 「工芸農作物」とは、さとうきび、たばこ、茶、てんさい、こんにゃくいも、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、はつか、じょうゆぎく、ラベンダー、薬用作物などの作物をいいます。

2 販売目的で栽培している果樹の栽培面積(未成園を含みます)の合計を記入してください。

	露地 (ha)		施設 (a)	
	(町)	(反)	(畝)	(反)
果樹類	521		522	

3 販売目的で作付け(栽培)したすべての品目に○を記入してください。

【6】の1または2で「工芸農作物」、「野菜類」、「花き類」または「果樹類」を販売目的で作付け(栽培)した方のみ記入してください。

(1) 工芸農作物

さとうきび	418	1	てんさい(ビート)	421	1
たばこ	419	1	こんにゃくいも	422	1
茶	420	1	その他の工芸農作物	423	1

(2) 野菜類

トマト	433	1	カリフラワー	453	1
なす	434	1	ごぼう	454	1
ピーマン	435	1	ごまつな	455	1
きゅうり	436	1	さやいんげん	456	1
キャベツ	437	1	さやえんどう	457	1
はくさい	438	1	しゅんぎく	458	1
レタス	439	1	しょうが	459	1
ほうれんそう	440	1	スイートコーン	460	1
ねぎ	441	1	セルリー	461	1
たまねぎ	442	1	そらまめ	462	1
だいこん	443	1	ちんげんさい	463	1
にんじん	444	1	にら	464	1
さといも	445	1	にんにく	465	1
いちご	446	1	ふき	466	1
ずいか	447	1	ブロッコリー	467	1
メロン	448	1	みずな	468	1
アスパラガス	449	1	みつば	469	1
えだまめ	450	1	やまのいも	470	1
かぶ	451	1	れんこん	471	1
かぼちゃ	452	1	その他の野菜	472	1

(3) 花き類

切り花類	483	1	鉢ものの類	485	1
球根類	484	1	花壇用苗ものの類	486	1

(4) 果樹類

温州みかん	523	1	びわ	531	1
そのほかの柑橘類	524	1	かき	532	1
りんご	525	1	くり	533	1
ぶどう	526	1	うめ	534	1
日本なし	527	1	すもも	535	1
西洋なし	528	1	キウイフルーツ	536	1
もも	529	1	パイナップル	537	1
おうとう	530	1	その他の果樹	538	1

しかしながら、2015年農林業センサスでは、①農産物の品目別作付面積は、地方公共団体における農業政策の実施に当たり、極めて重要な基礎データであること、②震災等の激甚災害の地域指定の範囲を決定する上で必要不可欠な情報であること、③本調査を始めとする農林統計調査の効率的な標本設計を行う上で必要な母集団情報であることから、作物別作付面積(露地・施設別)に係る調査項目が拡充されたところです。

今回の標本設計におきましては、この作物別作付面積(露地・施設別)を活用し、野菜・果樹等、露地栽培とビニールハウス等による施設栽培で10a当たり収量が大きく異なる作物*については、都道府県ごとに露地・施設別面積に応じた階層区分(作付形態別階層区分)を設定することとしています。

また、標本抽出につきましても、推定対象としている作物別・都道府県別の10a当たり収量が農家ごとの作付面積による10a当たり収量の加重平均値であることを考慮し、農家ごとの調査対象作物の作付面積規模に比例した抽出(確率比例抽出)に変更することとしております。

※ 農林水産省生産局で把握しているデータから試算したところによると、施設栽培の10a当たり収量は、露地栽培に比べ、なす:約4～5倍、トマト・きゅうり:約3～4倍、みかん・ぶどう:約2～3倍程度。

[2015年農林業センサス 農林業経営体調査票(抜粋)]

【7】販売を目的とした農産物の生産

1 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した作付面積(注1)を記載してください。
(注1)販売を目的とし、自給用に作付け(栽培)した面積は含めず記載してください。

「本種」、「品種」には、食用の(※食用米、加工用米、非食用米)が選べます。「豆類の栽培」については、(豆類の栽培)ごとの面積を記載してください。

作付(栽培)延べ面積
(ha) (a) (反) (畝)

種類	面積 (ha)	面積 (a)	面積 (反)	面積 (畝)
水稲	000	000	000	000
陸稲	000	000	000	000
小麦	000	000	000	000
大豆・雑粟	000	000	000	000
そば	000	000	000	000
その他の雑穀	000	000	000	000

注:「その他の雑穀」には、「あわ」、「きび」、「ひよこ豆」の合計を記入してください。

原料用(麦類のみ) (でんぷん用) 食用(麦類を含む) (加工用を含む) かんしょ

注:「麦類のみ」は、作付目的の用途が「原料用」か「食用」かを入れてください。
なお、「食用(麦類を含む)」は、それぞれを記載してください。

種類	面積 (ha)	面積 (a)	面積 (反)	面積 (畝)
大豆	000	000	000	000
小豆	000	000	000	000
その他の豆類	000	000	000	000

注:「大豆の豆類」には、「きなこ」、「乾燥大豆」、「おろし大豆」、「たんぱく抽出」の合計を記入してください。

種類	面積 (ha)	面積 (a)	面積 (反)	面積 (畝)
さとうきび	000	000	000	000
たばこ	000	000	000	000
茶	000	000	000	000
てんさい(ビート)	000	000	000	000
二んぺい(木)	000	000	000	000
その他の工業農作物	000	000	000	000

注:「その他の工業農作物」には、なたね、いでり、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

行きの場合は、露地作、施設作ごとに記入してください

野菜類	露地作延べ面積 (ha)	露地作延べ面積 (a)	露地作延べ面積 (反)	露地作延べ面積 (畝)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (畝)
だいこん	000	000	000	000	000	000
にんじん	000	000	000	000	000	000
さといも	000	000	000	000	000	000
やまのいも(ながいもなど)	000	000	000	000	000	000

葉菜類	露地作延べ面積 (ha)	露地作延べ面積 (a)	露地作延べ面積 (反)	露地作延べ面積 (畝)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (畝)
ほうレンそう	000	000	000	000	000	000
レタス	000	000	000	000	000	000
たまねぎ	000	000	000	000	000	000
ブロッコリー	000	000	000	000	000	000

果実類	露地作延べ面積 (ha)	露地作延べ面積 (a)	露地作延べ面積 (反)	露地作延べ面積 (畝)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (畝)
きゅうり	000	000	000	000	000	000
なす	000	000	000	000	000	000
トマト	000	000	000	000	000	000
ピーマン	000	000	000	000	000	000

果実的野菜類	露地作延べ面積 (ha)	露地作延べ面積 (a)	露地作延べ面積 (反)	露地作延べ面積 (畝)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (畝)
いちご	000	000	000	000	000	000
メロン	000	000	000	000	000	000
すいか	000	000	000	000	000	000

注:「その他の野菜」には、「もやし」、「丸粒めいり」、「スペースコーン」、「ごぼう」、「にんじん」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など記載しなかった野菜の合計を記入してください。

果樹類

果樹類	露地作延べ面積 (ha)	露地作延べ面積 (a)	露地作延べ面積 (反)	露地作延べ面積 (畝)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (畝)
温州みかん	000	000	000	000	000	000
その他のみかん	000	000	000	000	000	000
りんご	000	000	000	000	000	000
ぶどう	000	000	000	000	000	000
日本なし	000	000	000	000	000	000
西洋なし	000	000	000	000	000	000
もも	000	000	000	000	000	000
おうとう	000	000	000	000	000	000
びわ	000	000	000	000	000	000
かき	000	000	000	000	000	000
くり	000	000	000	000	000	000
うめ	000	000	000	000	000	000
すもも	000	000	000	000	000	000
キウイフルーツ	000	000	000	000	000	000
パイナップル	000	000	000	000	000	000
その他の果樹	000	000	000	000	000	000

花き・花木

花き・花木	露地作延べ面積 (ha)	露地作延べ面積 (a)	露地作延べ面積 (反)	露地作延べ面積 (畝)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (畝)
花き	000	000	000	000	000	000
花木	000	000	000	000	000	000

花き	露地作延べ面積 (a)	露地作延べ面積 (畝)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (畝)
切り花類	000	000	000	000
鉢もの類	000	000	000	000
球根類	000	000	000	000
花壇用苗もの類	000	000	000	000

注:「花き類、花木類」を含みます。
注:「花き類」には、「もやし」、「丸粒めいり」、「スペースコーン」、「ごぼう」、「にんじん」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など記載しなかった野菜の合計を記入してください。

その他の作物	露地作延べ面積 (ha)	露地作延べ面積 (a)	露地作延べ面積 (反)	露地作延べ面積 (畝)	施設作延べ面積 (a)	施設作延べ面積 (畝)
その他の作物	000	000	000	000	000	000

注:「その他の作物」には、「もやし」、「丸粒めいり」、「スペースコーン」、「ごぼう」、「にんじん」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など記載しなかった野菜の合計を記入してください。

(4) 作物別・都道府県別の10a当たり収量の決定方法について

従前の標本経営体調査の母集団については、(1)のとおり、別途実施する関係団体調査との重複が発生するため、設計・公表単位である作物別・都道府県別の10a当たり収量の決定に当たっては、以下のとおり、収穫量の団体シェアが80%以上の場合は関係団体調査を、80%未満の場合は標本経営体調査の10a当たり収量を採用することとし、採用しない調査結果については傾向分析等の検証に利用することとしていました。

[従前の作物別・都道府県別の 10a 当たり収量の決定手法]

○収穫量の団体シェア 80%以上の場合

- ① 関係団体調査、標本経営体調査別にそれぞれの 10a 当たり収量平均値を算出
- ② 団体調査結果と標本経営体結果の対前年比率の傾向を比較・検討し、相違がなければ 団体調査結果を採用 (傾向が異なる場合はそれぞれの調査結果の検証や調査対象への照会等を実施し、必要に応じて再集計)

○収穫量の団体シェア 80%未満の場合

- ① 標本経営体調査、関係団体調査別にそれぞれの 10a 当たり収量平均値を算出
- ② 標本経営体結果と団体調査結果の対前年比率の傾向を比較・検討し、相違がなければ 標本経営体調査結果を採用 (傾向が異なる場合はそれぞれの調査結果の検証や調査対象への照会等を実施し、必要に応じて再集計)

変更後の標本設計におきましては、標本経営体調査の母集団から関係団体のみに出荷した農家を除外することとしており、従前の関係団体調査との重複部分が解消されるため、以下のとおり、全数調査である関係団体調査との組み合わせによって、作物別・都道府県別の 10a 当たり収量の推定値を算出することとしております。

[変更後の作物別・都道府県別の 10a 当たり収量の決定手法]

- ① 関係団体調査の収穫量合計を算出
- ② 標本経営体調査の 10a 当たり収量平均値を算出の上、非団体作付面積※に乗じて、標本経営体調査分(非団体分)の収穫量を算出
- ③ 関係団体調査分の収穫量①と標本経営体調査分の収穫量②を合計し、都道府県計の収穫量を算出
- ④ 都道府県計の収穫量③を都道府県計の作付面積で除して、都道府県計の 10a 当たり収量を算出

※非団体作付面積は、「都道府県計の作付面積－関係団体調査の作付面積合計」により算出する。なお、「都道府県計の作付面積」は、収穫量調査と併せて実施する作付面積調査によりあらかじめ決定する。

(算出例)

- ① 関係団体調査結果の集計

団体作付面積：1,000ha 団体収穫量：2,000t 団体 10a 当たり収量：200kg

- ② 標本経営体調査結果の集計・標本経営体調査分の収穫量の算出

標本経営体 10a 当たり収量：180kg 非団体作付面積：400ha

(非団体作付面積：400ha = 1,400ha(都道府県計作付面積) - 1,000ha(団体作付面積))

標本経営体分収穫量：720t

= 400ha(非団体作付面積) × 180kg(標本経営体 10a 当たり収量) ÷ 100

- ③ 都道府県計の収穫量の算出

都道府県計の収穫量：2,720t = 2,000t(団体収穫量) + 720t(標本経営体分収穫量)

- ④ 都道府県計の 10a 当たり収量の算出

都道府県計の 10a 当たり収量：194kg

= 2,720t(都道府県計収穫量) ÷ 1,400ha(都道府県計作付面積)

なお、従前から作物別・都道府県別の収穫量団体シェアが80%以上である場合につきましては、調査対象作物に係る収穫量のほとんどが関係団体調査で把握できることから、関係団体の調査結果を用いて作物別・都道府県別の10a当たり収量を決定してきたところがありますが、更に、調査の効率的な実施の観点から、変更後におきましては、作物別・都道府県別の収穫量団体シェアが80%以上である場合は原則として標本経営体調査を実施しないこととしております。

(5) 変更後の標本設計における結果精度について

上記(1)～(4)のとおり、目標精度及び誤差情報に基づく標本配置や農林業センサス作付面積データを活用した階層区分等を行うことにより、前回答申において「今後の課題」とされた母集団の分布状況、標準誤差、目標精度等を踏まえたより適切な標本設計、標本配置等が実現できるものと考えており、変更後の標本調査の精度につきましては一定程度の改善が図られるものと見込んでおります。

2 今回の変更において、新たに目標精度を設定することとしているが、当該目標精度はどのような考え方にに基づき設定しているのか。利活用ニーズとの関係からみて、問題はないのか。

<回答>

- 1 本調査における目標精度は、作物ごとの政策的重要度や行政部局における利活用状況に加え、現行調査において目標精度を定めて標本調査を実施している水稻収穫量調査（職員又は調査員による実測調査）や茶収穫量調査（荒茶工場に対する往復郵送調査）の実績精度の状況についても考慮した上で設定する必要があると考えているところです。

〔水稻収穫量調査及び茶収穫量調査における過去5年間の実績精度（全国）〕

	単位：%					
	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産	5年平均
水稻	0.13	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
茶	1.42	2.07	2.07	3.02	1.64	2.04

- 2 今回の変更によって新たに目標精度を定める作物につきましては、同じく生産努力目標が設定されている作物である茶収穫量調査の実績精度の平均が約2%であることを踏まえ、生産拡大による食料自給率の向上や需給調整などの重要施策に関わる「麦類」、「大豆」、「指定野菜（14品目）」、「みかん」及び「りんご」については、全国の調査精度として1～2%程度、それ以外の作物は、同2～3%程度を確保することを目途として設定することとしています。

また、目標精度につきましては、当該作物における都道府県ごとの重要度を反映するとともに、本調査における設計・公表単位が都道府県別であることを踏まえ、作物別の全国収穫量に占める当該都道府県の累積収穫量シェアに応じて、作物別・都道府県別に設定することとしています。

3 新たに目標精度を定める作物につきましては、上記のとおり、作物ごとの政策的重要度や行政部局における利活用状況に加え、これまでの調査実績を踏まえつつ目標精度を定めており、調査結果の利活用の観点から十分かつ適当なものとなっていると考えています。

3 今回の変更により、各調査対象品目等に係る報告者数はどのように変化するのか。従前に比べ過大なものとなっていないか。

<回答>

標本経営体調査の調査対象数につきましては、推定対象としている作物ごとの10a当たり収量のばらつきの程度（実績精度）によって算出される数が異なるため、品目ごとには増減があるものの、本調査と特定作物統計調査を合計した調査対象数では、従前の約7万3,600から約7万3,100と微減することとなるため、報告者負担については従前と同程度であると考えています。

また、関係団体調査の調査対象数につきましては、花き調査において、従前の「花きの年間出荷金額が5,000万円以上の集出荷団体に対する調査」を他の調査対象作物と同様に「花きを取り扱う集出荷団体等に対する全数調査」に変更することとしているため、作付面積調査は従前の約5,600から約5,800に、収穫量調査は従前の約6,700から約6,900とすることとしています。

なお、本調査としては標本経営体調査の調査対象数が64,000から69,000に増加することとなりますが、これは、特定作物統計調査からそば及びなたねを移管したことによるものです。

【作物統計調査及び特定作物統計調査における調査対象数】

【現行】調査対象数					【見直し後】調査対象数(概数)				
作物名	関係団体等		標本 経営体		作物名	関係団体等		標本 経営体	
	作付面積調査	収穫量調査				作付面積調査	収穫量調査		
作物 統計	陸稲、麦類、大豆、かん しよ、飼肥料作物、果 樹、茶及び野菜	約4,300	約4,100	約64,000	作物 統計	陸稲、麦類、大豆、かん しよ、飼肥料作物、そば、 なたね、果樹、茶、野菜 及び花き	約5,400	約5,200	約69,000
	花き	約500	約500	約2,100		茶(荒茶工場)	-	約1,300	-
	茶(荒茶工場)	-	約1,300	-		甘味資源作物	約100	約100	-
	甘味資源作物	約100	約100	-					
※花きの標本経営体は個人出荷農家等					※そば、なたねは作物統計に変更				
特定 作物	豆類、そば、なたね、こ んにやくいも	約730	約740	約7,500	特定 作物	豆類、こんにやくいも	約250	約270	約4,100
	い	3	3	-		い	3	3	-
作物統計+特定作物		約5,600	約6,700	約73,600	作物統計+特定作物		約5,800	約6,900	約73,100

(4) 報告を求める事項の変更

ア 麦類の作付面積調査に係る調査事項の変更

麦類の作付面積調査（新様式第5号）において、えん麦及びらい麦の把握を廃止するとともに、小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦の飼料用及び肥料用を廃止し、子実用（注）のみの把握に変更する。

（注）主に食用に供すること（子実生産）を目的とするもの。

麦類の作付面積調査の変更について

【現行】					【見直し後】				
作物名	面積計	子実用	青刈り用	飼料用	作物名	面積計	子実用	青刈り用	飼料用
小麦	○	○	○	○	小麦	○	○		
二条大麦	○	○	○	○	二条大麦	○	○		
六条大麦	○	○	○	○	六条大麦	○	○		
はだか麦	○	○	○	○	はだか麦	○	○		
えん麦	○	○	○	○					
らい麦	○		○	○					

(論点)

1 現在の麦類に係る調査結果の経年変化等はどうなっているのか（過去3か年）。

<回答>

麦類の作付面積に係る過去3か年の調査結果は以下のとおりです。

4麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)

単位:ha

	平成25年産	26年産	27年産	割合(%)
4麦計	274,900	278,800	281,000	100.0
うち、子実用	269,500	272,700	274,400	97.7
小麦	211,700	213,900	214,600	100.0
うち、子実用	210,200	212,600	213,100	99.3
二条大麦	38,900	40,300	40,800	100.0
うち、子実用	37,500	37,600	37,900	92.9
六条大麦	19,100	19,100	20,300	100.0
うち、子実用	16,900	17,300	18,200	89.7
はだか麦	5,170	5,450	5,380	100.0
うち、子実用	5,010	5,250	5,200	96.7

えん麦・らい麦

単位:ha

	平成25年産	26年産	27年産	割合(%)
えん麦	52,800	52,300	53,200	100.0
うち、子実用	149	182	158	0.3
うち、飼料用	7,620	7,400	7,370	13.9
うち、肥料用	44,380	44,100	45,130	84.8
らい麦	3,030	3,080	3,500	100.0
うち、飼料用	877	845	807	23.1
うち、肥料用	2,023	2,115	2,573	73.5

※らい麦の子実用については、生産が少ないことから調査を実施していない。

- 2 本調査事項を簡素化することとした経緯・理由は何か。
- 3 本調査事項の簡素化に関し、利活用の観点からは支障はないのか。

<回答>

1 えん麦・らい麦につきましては、子実用の生産はごくわずか（麦類の子実用作付面積に占めるえん麦子実用の割合は0.1%未満）であり、飼料用としての生産につきましても、飼料作物全体に占める割合は1%未満であることに加え、それ以外については、最終的に収穫される生産物のない、他の農作物生産のための肥料用（ほ場に植え付けられている状態でトラクター等によりすき込んで肥料とする。）としての作付けとなっています。

また、4麦（小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦）につきましては、そのほとんどが子実用（4麦計の子実用作付面積に占める割合は約98%）となっています。

麦類子実用 単位:ha

	平成25年産	26年産	27年産	割合(%)
麦類(子実用)※	269,649	272,882	274,558	100.0
うち、えん麦	149	182	158	0.1

※4麦(子実用)とえん麦(子実用)の合計

飼料作物 単位:ha

	平成25年産	26年産	27年産	割合(%)
飼料作物計	915,100	924,300	975,200	100.0
うち、えん麦	7,620	7,400	7,370	0.8
うち、らい麦	877	845	807	0.1

4麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦) 単位:ha

	平成25年産	26年産	27年産	割合(%)
4麦計	274,900	278,800	281,000	100.0
うち、子実用	269,500	272,700	274,400	97.7

2 このような状況を踏まえ、本調査事項の簡素化による利活用への影響について、省内関係部局との協議を実施し、具体的な利活用状況を再度精査したところ、えん麦・らい麦については、飼料用は飼料作物作付面積調査のその他に含んで把握できること、また、4麦（小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦）については、生産努力目標の策定・達成状況の検証等に必要な子実用については引き続き把握すること等から、本調査事項を簡素化しても行政利用に支障がないことが確認できたため、簡素化を実施することとしたところです。

3 また、報告者負担の軽減の観点からも、麦類の作付面積に係る調査項目は、従前の調査票では54項目であったのに対し、見直し後の調査票においては14項目（40項目の減。）となることに加え、これまで別の調査票となっていた収穫量調査と統合することとしているため、従前の調査に比べて報告者の負担も大きく軽減されるものと考えております。（調査票新旧対照表。43～44 ページ参照）

4 農林水産省が環境保全型農業^(注)を推進する中で、青刈り用えん麦等の面積を把握する必要はないのか。

(注) 環境保全型農業とは、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業をいい、農林水産省は、環境保全型農業の全国的展開を推進している。

連作栽培（毎年同じ場所に同じ種類の野菜を栽培）により、土壌中の微生物のバランスが崩れ、病害微生物が発生し、野菜が生育しなくなる「連作障害」が発生することがある。この連作障害対策として、環境保全型農業の推進の観点から、野菜収穫後にえん麦等の青刈り作物を導入し、土壌管理や土壌環境を整えるといった対応が行われている。

<回答>

農林水産省では、環境保全型農業直接支払交付金として、緑肥のすき込み等の自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援しているところです。

この際、実施者がえん麦等の緑肥を作付けする面積を申請し、市町村において取組状況を確認することとされており、当該事業を所管する行政部局（農林水産省生産局）において、緑肥作物の作付面積を把握し、公表していることから、本調査事項を簡素化しても環境保全型農業の推進に支障は生じないものと考えております（別添3参照）。

なお、本調査事項の簡素化に当たっては、省内関係部局と十分な協議を行った上で見直すこととしたところであり、本調査事項の簡素化による利活用面の支障はないものと考えています。

イ 飼肥料作物の作付面積調査に係る調査事項の変更

飼肥料作物の作付面積調査（新様式第6号）において、肥料作物の把握を廃止するとともに、把握品目を牧草、青刈りとうもろこし及びソルゴの3品目（現行11品目）並びに飼料作物計に変更する。

図4 飼肥料作物の作付面積調査の変更について

【現行】			【見直し後】		
作物名	飼肥料計	飼料用	作物名		飼料用
飼肥料作物計	○	○	飼料作物計		○
牧草	○	○	牧草		○
青刈りとうもろこし	○	○	青刈りとうもろこし		○
ソルゴ	○	○	ソルゴ		○
青刈り麦類計	○	○			
青刈りえん麦	○	○			
青刈りらい麦	○	○			
青刈りその他麦	○	○			
その他青刈り作物	○	○			
青刈り稲		○			
れんげ	○	○			
その他飼肥料作物	○	○	その他飼料作物		○

(論点)

1 現在の飼肥料作物に係る調査結果の経年変化等はどうなっているのか（過去3か年）。

<回答>

飼肥料作物作付面積に係る過去3か年の調査結果は以下のとおりです。

飼肥料作物	平成25年産	26年産	27年産	割合(%)	
				全体	飼料用
				単位:ha	
飼肥料作物計	1,012,000	1,019,000	1,072,000	100.0	-
飼料作物	915,100	924,300	975,200	91.0	100.0
牧草	745,500	739,600	737,600	68.8	75.6
青刈りとうもろこし	92,500	91,900	92,400	8.6	9.5
ソルゴ	16,500	15,900	15,200	1.4	1.6
青刈り麦類計	9,410	9,170	9,150	0.9	0.9
青刈りえん麦	7,620	7,400	7,370	0.7	0.8
青刈りらい麦	877	845	807	0.1	0.1
青刈りその他麦	917	925	977	0.1	0.1
その他青刈り作物	28,800	33,200	40,500	3.8	4.2
青刈り稲	26,900	31,100	38,200	3.6	3.9
れんげ	60	53	49	0.0	0.0
その他飼料作物	22,300	34,500	80,200	7.5	8.2
肥料作物(差引)	96,900	94,700	96,800	9.0	-

- 2 本調査事項を簡素化することとした経緯・理由は何か。
- 3 本調査事項の簡素化に関し、利活用の観点からは支障等はないのか。

<回答>

- 1 飼料作物につきましては、牧草、青刈りとうもろこし及びソルゴの3品目の作付面積で、全体の約87%を占めることに加え、近年作付けが増加している飼料用米・WCS用稲^(※)については政策部局で把握する行政データで把握可能（飼料用米・WCS用稲で全体の約12%）であること、また、肥料作物につきましては、最終的に収穫される生産物のない、他の農作物生産のための肥料用（ほ場に植え付けられている状態でトラクター等によりすき込んで肥料とする。）としての作付けとなっています。

(※) WCS用稲とは、家畜の飼料用として、稲の実が完熟する前に、稲の穂と茎葉を一体的に収穫し、乳酸発酵させた飼料（ホールクロップサイレージ：Whole Crop Silage）のことをいう。

	平成25年産	26年産	27年産	割合(%)	
				全体	飼料用
飼肥料作物計	1,012,000	1,019,000	1,072,000	100.0	-
飼料作物	915,100	924,300	975,200	91.0	100.0
3品目計	854,500	847,400	845,200	78.8	86.7
牧草	745,500	739,600	737,600	68.8	75.6
青刈りとうもろこし	92,500	91,900	92,400	8.6	9.5
ソルゴ	16,500	15,900	15,200	1.4	1.6
飼料用米・WCS用稲 [※]	48,402	64,810	117,992	11.0	12.1
WCS用稲	26,600	30,929	38,226	3.6	3.9
飼料用米	21,802	33,881	79,766	7.4	8.2
その他飼料作物(差引)	12,198	12,090	12,008	1.1	1.2
肥料作物(差引)	96,900	94,700	96,800	9.0	-

※飼料用米、WCS用稲については、行政データとして農林水産省政策統括官で把握する「新規需要米の取組計画認定状況」による。

- 2 このような状況を踏まえ、本調査事項の簡素化による利活用への影響について、省内関係部局との協議を実施し、具体的な利活用状況を再度精査したところ、主要品目である3品目（牧草、青刈りとうもろこし及びいソルゴ）に加え、生産努力目標の策定・達成状況の検証等に必要な飼料作物計については引き続き把握すること等から、本調査事項を簡素化しても行政利用に支障がないことが確認できたため、簡素化を実施することとしたところです。

なお、飼料作物計の算出に必要なその他飼料作物の作付面積（行政データにより把握可能な飼料用米・WCS用稲を除くと飼料作物全体の約1%）については、調査の効率的な実施の観点から、3年周期で実施する全国調査年に把握し、中間年についてはその結果から推定（前2か年分の全国調査年の結果から傾向値を算出し推定）することとしています。

- 3 また、報告者負担の軽減の観点からも、飼料作物の作付面積に係る調査項目数は、従前の調査票では31項目であったのに対し、見直し後の調査票においては12項目（19項目の減。）となっていることに加え、これまで別の調査票となっていた収穫量調査と統合することとしているため、従前の調査に比べて報告者の負担が大きく軽減されるものと考えております。（調査票新旧対照表。45～46ページ参照）

ウ 茶の収穫量調査に係る調査事項の変更

茶の収穫量調査について、茶種別の把握を廃止するとともに、茶期別の把握を年間計及び一番茶（現行6分類）に変更する。

図4 茶収穫量調査の変更について

【現行】				【見直し後】			
	合計及び茶種別 (注)				合計及び茶種別 (注)		
	摘採面積	生葉収穫量	荒茶生産量		摘採面積	生葉収穫量	荒茶生産量
年間計	○	○	○	年間計	○	○	○
一番茶	○	○	○	一番茶	○	○	○
二番茶	○	○	○				
三番茶	○	○	○				
四番茶	○	○	○				
冬春秋番茶	○	○	○				

(注) 茶種別は、玉露、かぶせ茶、てん茶、普通せん茶、玉緑茶、番茶、その他。

(確認事項)

1 現在の茶に係る調査結果の経年変化等はどうなっているのか（過去3か年）。

<回答>

茶に係る過去3か年の調査結果は以下のとおりです。

茶期別

[単位] 摘採面積：ha、生葉収穫量・荒茶生産量：t

	平成25年産 ^{※1}			26年産			27年産 ^{※2}			
	摘採面積	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採面積	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採面積	生葉収穫量	荒茶生産量	割合(%)
年間計	37,700	383,400	82,800	39,200	389,700	83,600	35,600	357,800	76,400	100.0
一番茶	37,600	150,300	30,800	39,100	166,500	34,100	35,600	153,600	31,400	41.1
二番茶	25,000	125,700	26,000	24,400	118,100	24,100	22,300	101,400	20,300	26.6
三番茶	6,700	30,500	6,420	6,310	28,900	6,080	6,280	28,200	5,920	7.7
四番茶	1,930	8,020	1,720	1,790	6,380	1,380	1,420	5,230	1,210	1.6
冬春秋番茶	15,400	68,800	17,900	15,900	69,900	18,000	15,700	69,200	17,500	22.9

※1 平成25年産は主産県調査年のため、主産県計(16府県：茨城、埼玉、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、奈良、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島)の値

※2 平成27年産は主産県調査年のため、主産県計(12府県：埼玉、静岡、愛知、三重、京都、奈良、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島)の値

茶種別荒茶生産量

単位：t

	25年産	26年産	27年産	割合(%)
	年間計	84,800	83,600	79,500
おおい茶 [※]	5,990	6,260	7,000	8.8
普通せん茶	53,800	52,400	47,700	60.0
玉緑茶	2,270	2,060	1,790	2.3
番茶	21,000	20,800	20,300	25.5
その他	1,860	2,070	2,680	3.4

※玉露、かぶせ茶、てん茶の合計

- 2 本調査事項を簡素化することとした経緯・理由は何か。
- 3 本調査事項の簡素化に関し、利活用の観点からは支障等はないのか

<回答>

- 1 茶については、関係団体（全国茶生産団体連合会）において、本調査と同様に、茶期別、茶種別の生産量データを毎年把握（別添4参照）していることに加え、本調査における主要な利活用である生産努力目標については、茶期別・茶種別ではなく、茶全体の数量（荒茶生産量）として示されているところです。

[平成27年度 茶生産流通実態調査事業（全国茶生産団体連合会）（抜粋）]

3 各茶期終了時点における茶種別荒茶生産量
(1) 一番茶

都道府県	摘採面積		摘採期間	荒茶生産量 (t)										前年対比 (%)												
	ha	前年比		緑茶計	お玉露	おいちみ茶	茶てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	番茶	その他の緑茶	紅茶	その他の茶	茶計	お玉露	おいちみ茶	茶てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	番茶	その他の緑茶	紅茶	その他の茶	
																										15
宮城	15	100	5/10 ~ 6/3											79												
茨城	250	100	5/10 ~ 6/13	124																						
群馬	15	100	5/10 ~ 6/3	5										100												
埼玉	900	100	5/5 ~ 5/20	532			2	530						96			100									
東京	130	100	4/25 ~ 5/30	72				72						111												
神奈川			4/30 ~ 5/31	89				89						104												
新潟	17	92	5/1 ~ 7/31	5	0	0		3				1	0	73	43	167								80	93	62
山梨	123	97	5/2 ~ 5/22	52				52						111												
長野	67	96	5/7 ~ 6/5	20				20						94												
静岡	16,200	98	4/20 ~ 5/15	12,638	15	199	120	11,900	1	108	233	62		101	115	112	115	101						88	97	132
岐阜			4/26 ~ 6/22	174			1	152						98			100	70	97							
愛知			~	449			11	351	85				3	99			115	93	124						1,067	
三重	2,830	96	4/29 ~ 6/15	3,260	6	1,560	95	1,384				67	148	111	120	117	95	111							77	99
滋賀	402	96	4/24 ~ 6/1	221	2	41	2	132						105	100	108	100	104							107	
京都	1,531	98	4/26 ~ 6/24	1,622	160	163	505	397						103	92	106	108	99							102	122
兵庫	51	85	5/3 ~ 7/4	46				35						99				84							240	400
奈良	650	98	5/6 ~ 6/23	950	0	300	95	140						415			97	86	94	136	100				92	
和歌山	16	93	4/21 ~ 6/23	7				3				1	3	99				77							100	153
鳥取	95	87	5/7 ~ 5/27	70				70						101				101								
岡山			5/9 ~ 6月中旬	55				55						92				92								
山口	39	100	4/28 ~ 5/30	60				40						116				120							108	112
香川	57	84	4/18 ~ 5/22	41				29						101				107							92	84
愛媛	35	100	4/29 ~ 5/30	23				21						105				111								64
福岡	1,550	98	4/9 ~ 5/27	1,215	75	300	40	740						97	107	97	114	99							80	
佐賀	802	97	4/16 ~ 5/21	671	1	65		28	19	432			126	87	100	98		51	106	86					96	
長崎	624	90	4/15 ~ 5/20	453				6	3	406	13	25		91				100	90	87	114					
熊本	1,200	96	4/8 ~ 6/5	703				250	18	423	12			91				88	90	92	92					
大分			~	225				152	21	32																
宮崎			4/10 ~ 5/30	931				742	42	19	127			95				94	93	81	106					
鹿児島	8,020	99	3/26 ~ 5/30	7,570				5,660			40	1,610	26	3	84			90							144	150
合計	35,618	97	-	32,282	259	2,807	1,230	22,904	104	1,460	3,001	423	4	84	99	99	108	101	99	93	94	92	127	95		

[食料・農業・農村基本計画における生産努力目標（茶）]

茶（荒茶生産量） 平成25年度：8.5万トン 平成37年度：9.5万トン

- 2 このような状況を踏まえ、本調査事項の簡素化による利活用への影響について、省内関係部局との協議を実施し、具体的な利活用状況を再度精査したところ、生産努力目標の策定・達成状況の検証等に必要な茶全体については引き続き本調査で把握することに加え、その内訳である茶期別・茶種別については、関係団体（全国茶生産団体連合会）で継続的に把握するデータにより代替が可能であること等から、本調査事項を簡素化しても行政利用に支障がないことが確認できたため、簡素化を実施することとしたところです。

なお、茶期別のうち一番茶については、農業災害補償制度における畑作物共済（別添5参照）の対象であり、国の再保険の支払いに係る審査に利用されるため、調査を継続することとしております。

- 3 また、報告者負担の軽減の観点からも、茶の収穫量調査に係る調査項目数は、従前の調査票では54項目であったのに対し、見直し後の調査票においては7項目（47項目の減。）となっており、従前の調査に比べて大幅に報告者の負担が軽減されるものと考えております。（調査票新旧対照表。62～64ページ参照）

4 上記3とも関連するが、民間団体によるデータが本調査の調査結果と代替可能であると判断したことに関連し、以下について説明願いたい。

- ① 全国茶生産団体連合会における調査の概要（調査対象、調査内容、調査結果の公表時期等）
- ② 全国茶生産団体連合会のデータは、本調査結果を補完する内容となっているか。
- ③ 全国茶生産団体連合会の調査実施の継続性

<回答>

- 1 全国茶生産団体連合会が実施する調査（茶生産流通実態調査事業）につきましては、各県にある傘下の団体において、JA、茶共販団体等からの聞き取りを行い、茶期別・茶種別の荒茶生産量等を把握しており、毎年3～4月頃に前年産の結果が公表されております。
- 2 全国茶生産団体連合会において把握している茶期別・茶種別のデータにつきましては、本調査における茶調査は荒茶工場に対する標本調査（郵送による自計）であり、同団体が実施する調査とは調査対象及び調査手法が異なるため、実数で見た場合は数値に違いがありますが、年間計については、本調査で引き続き把握することを踏まえ、内訳としての茶期別・茶種別の構成比で比較した場合、従前の農林水産省の調査結果と比較しても0～2%以内の差であり、代替データとしての利用に問題はないものと考えております。

[茶期別荒茶生産量の比較（平成27年）]

		単位：t				
		年間計	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶・冬春秋番茶
農林水産省（公表値）	実数	76,400	31,400	20,300	5,920	18,710
	構成比	100.0%	41.1%	26.6%	7.7%	24.5%
全国茶生産団体連合会	実数	74,780	30,947	19,922	5,760	18,126
	構成比	100.0%	41.4%	26.6%	7.7%	24.2%
差	実数	1,620	453	378	160	584
	構成比	-	-0.3%	0.0%	0.0%	0.3%

[茶種別荒茶生産量の比較（平成27年）]

		単位：t					
		年間計	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番茶	その他
農林水産省（公表値）	実数	76,400	6,710	45,800	1,720	19,500	2,580
	構成比	100.0%	8.8%	59.9%	2.3%	25.5%	3.4%
全国茶生産団体連合会	実数	74,780	6,428	43,568	2,122	19,625	3,026
	構成比	100.0%	8.6%	58.3%	2.8%	26.2%	4.0%
差	実数	1,620	282	2,232	-402	-125	-446
	構成比	-	0.2%	1.6%	-0.5%	-0.7%	-0.6%

- 3 全国茶生産団体連合会が実施する調査の継続性について、同連合会に確認を行いましたが、行政利用に限らず茶業界自らにとっても重要なデータであるため、現時点で調査を廃止する予定はないとのことです。

(5) 調査票の変更

調査票の統合

陸稲（新様式4）、麦類（新様式5）、かんしょ及び飼料作物（新様式6）の関係団体用調査票について、作付面積調査票と収穫量調査票を統合する。

図6 飼料作物の調査実施時期の変更について

【現行】調査実施時期			➡	【変更後】調査実施時期		
区分	作付面積調査	収穫量調査		区分	作付面積調査	収穫量調査
飼料作物	10月～11月頃	12月～1月頃		飼料作物	12月～1月頃	12月～1月頃

図7 飼料作物に係る調査結果の公表時期の変更について

【現行】公表時期			➡	【変更後】公表時期		
区分	作付面積調査	収穫量調査		区分	作付面積調査	収穫量調査
飼料作物	1月下旬	2月下旬		飼料作物	3月上旬	3月上旬

(論点)

- 1 陸稲、麦類、かんしょ及び飼料作物に係る調査についてのみ調査票を統合している理由は何か。調査の更なる効率的実施の観点から、他の作物に係る調査票についても統合する余地はないか。

<回答>

- 1 麦類及び飼料作物については、今回の調査事項の見直しによって、作付面積調査と収穫量調査で把握する調査事項及び品目が同一（麦類：4麦（子実用）、飼料作物：牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー）となること、陸稲及びかんしょについては、従前から作付面積調査と収穫量調査で把握する調査事項が同一であったことから、調査結果の利活用時期を踏まえ、作付面積と収穫量を別々の調査票で報告する必要のあった報告者の負担軽減を図るとともに、関係団体における作付面積と収穫量の一体的な審査・検討を可能とするため、これらの作物について、作付面積調査と収穫量調査の関係団体用の調査票を統合することとしたところです。
- 2 作付面積調査と収穫量調査の調査票を統合する場合、収穫量が把握可能な時期（作物の収穫後）に調査を実施する必要があることから、大豆の需給状況の確認、豆類の関税割当等の利活用上、先行して作付面積の公表が必要な作物については別々の調査票とし、作付面積のみを早期に調査・公表しています。

今回の見直しによって関係団体用の調査票を統合する作物は、このような調査結果の利活用状況を踏まえ、陸稲、麦類、かんしょ及び飼料作物としたところです。

2 飼料作物について、公表時期の変更が統計ニーズや統計利用者の利便性等の関係で支障等はないか。

<回答>

飼料作物の作付面積につきましては、経営所得安定対策（平成 22 年度まで）の「産地づくり交付金」における国から各都道府県への交付金配分について、国が同対策期間中の麦・大豆・飼料作物の作付状況等を踏まえて行うこととされていたため、この利活用時期に合わせ、当該年の作付面積を収穫量に先行して毎年 1 月末までに公表していました。

その後、同様の対策として、平成 23 年度からは農業者戸別所得補償制度、平成 25 年度からは経営所得安定対策（農業者戸別所得補償制度を名称変更）が実施されていますが、現在の対策における「産地交付金」につきましては、地域で作成する水田フル活用ビジョン（別添 6 参照）に基づいて、国から各都道府県に対して交付金枠を配分することとなっています。

この産地交付金の配分に係る行政部局における利活用時期を再度精査したところ、作付面積調査の公表を収穫量と同時期の 3 月上旬としても行政利用に支障がないことが確認できたため、報告者負担の軽減を図る観点から、今回の見直しにおいて公表時期を変更することとしたものです。

（6）集計事項の変更

集計事項について、調査票の新設及び調査事項の追加、削除等に伴う所要の変更を行う。

（論点）

1 調査票の新設及び調査事項の追加・削除等に伴い、変更することとしている集計表の表章（様式）はどのようなものか。

<回答>

今般の見直しに伴い、変更及び追加を予定している統計表様式については、別添 7 を参照してください。

2 集計事項については、調査結果の利活用、その他統計ニーズの観点からみて、十分かつ適当なものとなっているか。

<回答>

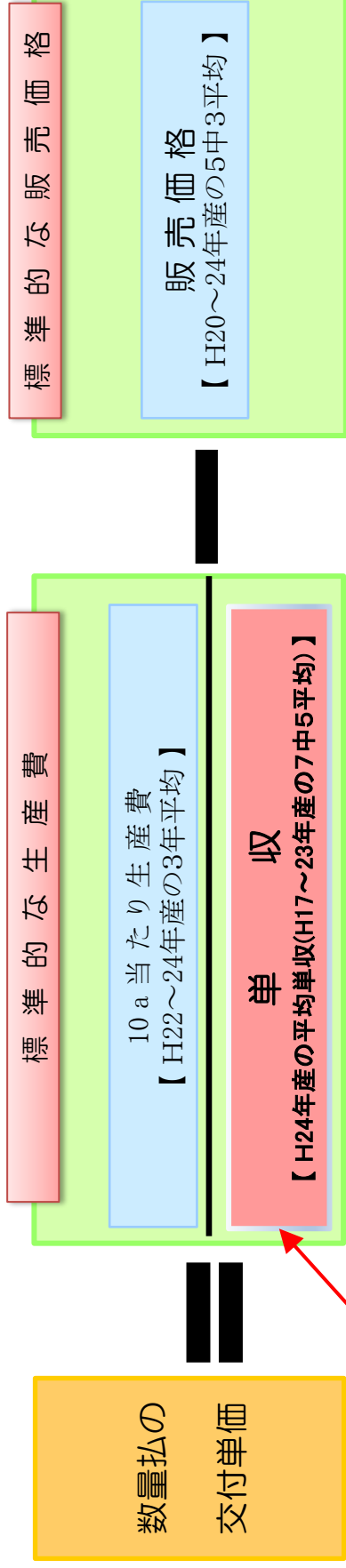
集計表については、調査事項の変更等の内容、及び既存の集計事項における利活用を踏まえて設定しており、調査結果の利活用の観点から十分かつ適当なものとなっていると考えています。

調査結果の活用例（収穫量調査）

別添 1

- 経営所得安定対策のうち畑作物の直接支払交付金は、諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ、そば及びなたね）の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付。

＜畑作物の直接支払交付金（数量払）の交付単価の算定式＞



作物統計調査結果の10a当たり収量（※） を利用

※小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆及びてんさい

＜畑作物の直接支払交付金（数量払）の交付単価の具体的な算定例＞

例1 小麦

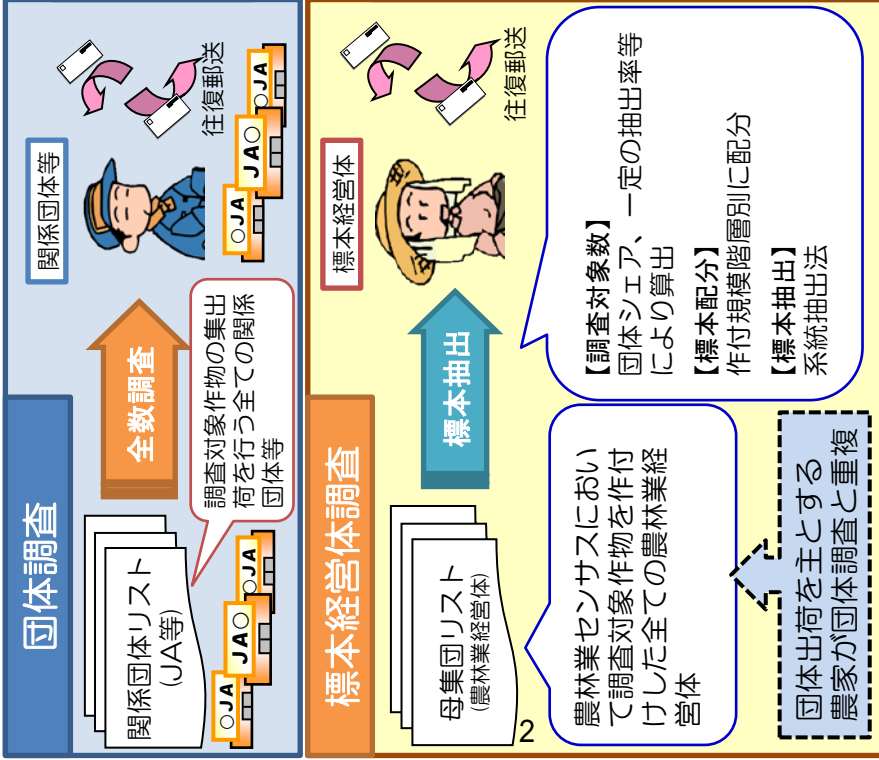
① 10a当たり生産費（全算入生産費・22～24年産・3年平均）	60,923円
② 単収（24年産平均単収（17～23年産・7中5平均））	378kg
③ 60kg当たり生産費（①／②）	9,670円
④ 60kg当たり販売価格（20～24年産・5中3平均）	3,350円
⑤ 数量払の交付単価（60kg当たり）（③－④）	6,320円

例2 そば

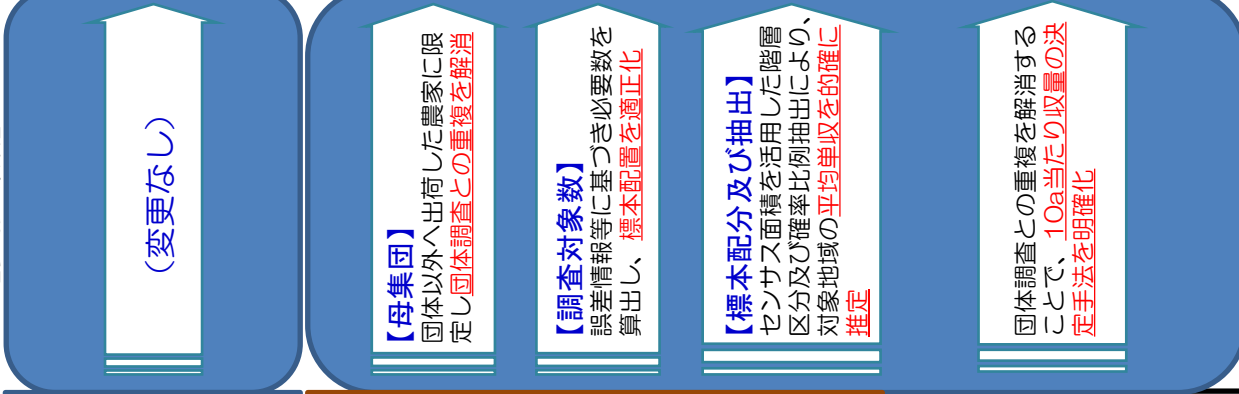
① 10a当たり生産費（全算入生産費・22～24年産・3年平均）	39,674円
② 単収（24年産平均単収（17～23年産・7中5平均））	64kg
③ 45kg当たり生産費（①／②）	27,896円
④ 45kg当たり販売価格（20～24年産・5中3平均）	14,863円
⑤ 数量払の交付単価（45kg当たり）（③－④）	13,030円

標本経営体調査における標本設計の変更

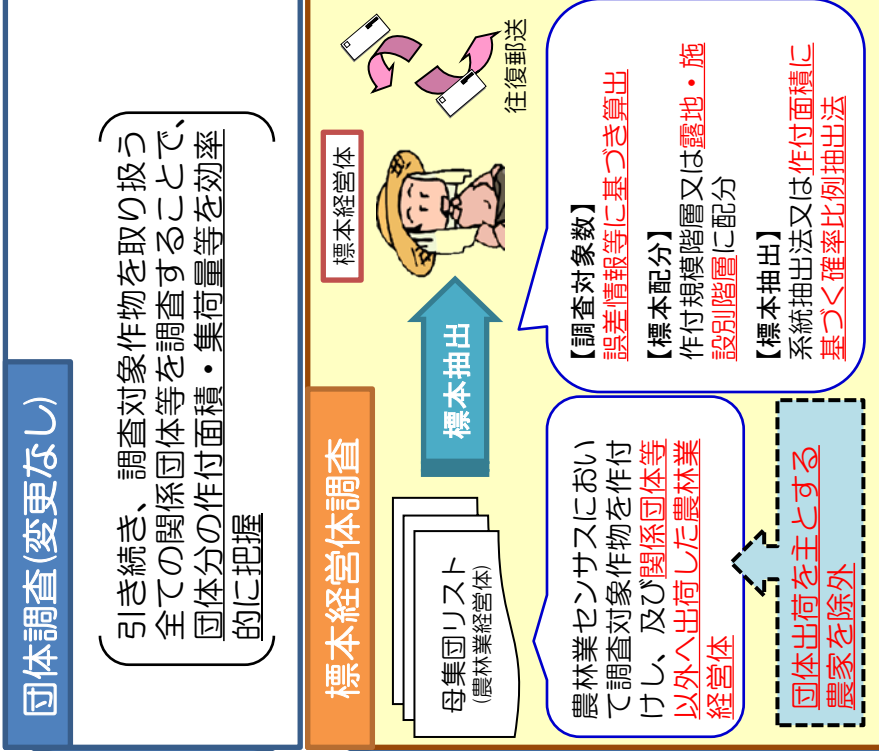
【現行】



【変更点】



【見直し後】



【10a当たり収量の算定】

団体調査 (団体系) 及び **標本経営体調査 (団体以外分) の面積加重平均により収量の推定値を算出**するとともに、関係機関等の情報からも審査の上、10a当たり収量を決定

① 団体収量 = 団体調査結果 (面積、集荷量等)

② 非団体収量 = 非団体作付面積 × 経営体10a当りの収量

③ 収量 = ① 団体収量 + ② 非団体収量

※ 収量に占める団体シェアが80%以上である都道府県においては標本経営体調査を実施しない。

【10a当たり収量の算定】

収量の団体シェアに応じて、団体調査又は標本経営体調査の推定値を基本に、両者の数値を比較検証するとともに、関係機関等の情報からも審査の上、10a当たり収量を決定

○ 収量の団体シェア80%以上の場合
作付面積 × 団体10a当りの収量 = 収量

○ 収量の団体シェア80%未満の場合
作付面積 × 経営体10a当りの収量 = 収量

目標精度及び標本経営体調査分の標準誤差率

【現行】

目標精度の設定なし

※ 10a当たり収量に関する誤差情報のデータが十分に得られていない段階での設計であったため、目標精度は設定していない。

標本経営体数を適切に設定するため、**目標精度を設定し、団体シエアに応じて経営体調査分の標準誤差率を算出**

【見直し後】

目標精度

作物ごとの重要度及び利用状況を踏まえ、全国の調査精度(2~3%)が確保されるよう、全国収穫量に対する累積収穫量シエアに依りて作物別・都道府県別に10a当たり収量に関する目標精度を設定

- I : 3~5% (収穫量の多い順に全国収穫量の80%を占めるまでの都道府県)
- II : 5~10% (同 90%)
- III : 10~15% (同 99%)
- IV : 15~20% (同 100%)

標本経営体調査分の標準誤差率

標本経営体調査分の標準誤差率は、全数調査である関係団体調査に標本誤差が生じないことを踏まえ、目標精度及び都道府県ごとの収穫量に占める団体シエアに依りて算出(算出式)

標本経営体調査分の標準誤差率

$$= \text{目標精度} \div (100\% - \text{団体シエア})$$

※ 団体シエアは、過年度の収穫量公表値に対する関係団体等調査結果(全数調査)の比率として算定

(標本経営体分の標準誤差率の算出例)

	収穫量 (t)	累積 シエア	区分	目標精度	団体 シエア	標本経営体 標準誤差率
A県	3,567	35.7%	I	3.0	88%	-
B県	2,745	63.1%	I	3.0	55%	6.7
C県	1,789	81.0%	I	3.0	39%	4.9
D県	433	85.3%	II	5.0	71%	17.2
E県	599	91.3%	II	5.0	67%	15.2
F県	433	95.7%	III	10.0	47%	18.9
G県	222	97.9%	III	10.0	23%	13.0
H県	123	99.1%	III	10.0	11%	11.2
I県	56	99.7%	IV	15.0	8%	16.3
J県	33	100.0%	IV	15.0	1%	15.2

※ 収穫量に占める団体シエアが80%以上である都道府県においては、10a当たり収量が関係団体調査によって把握できることから標本経営体調査を実施しないため、標本経営体分の標準誤差率は算出しません。

標本経営体調査おける調査対象数の算出方法

【現行】

調査対象数の算出

作物別の母集団農家数をベースとして、収穫量に占める団体シェアを考慮の上、一定の抽出率(5%)、見込まれる出現率及び回収率(50%)により調査対象数を算出

(算出式)

$$\text{調査対象数} = \text{センサス作付農家数} \times (100\% - \text{団体シェア}) \times \text{抽出率}(5\%) \div \text{出現率} \div \text{回収率}(50\%)$$

4

(調査対象数)

作物統計 約66,100 ※1
 (特定作物統計 約 7,500) ※2

※1 花さの個人出荷農家等を含む。
 ※2 そば及びなたねを含む。

(調査対象数の算出例)

作付農家数	団体シェア	抽出母集団	抽出率	出現率	回収率	調査対象数
A県 3,985	88%	478	5%	100%	50%	48
B県 1,606	55%	723	5%	100%	50%	72
C県 2,002	39%	1,221	5%	100%	50%	122
D県 726	71%	211	5%	100%	50%	21
E県 1,005	67%	332	5%	100%	50%	33
F県 726	47%	385	5%	100%	50%	39
G県 372	23%	286	5%	100%	50%	29
H県 346	11%	308	5%	100%	50%	31
I県 294	8%	270	5%	100%	50%	27
J県 199	1%	197	5%	100%	50%	20

※ 出現率は、調査対象作物がセンサスにおいて他作物と一括で計上されている場合(その他豆類など)に設定

【見直し後】

調査対象数の算出

作物別・都道府県別の10a当たりの収量に関する目標精度及び収穫量に占める団体シェアに基づいて標本経営体調査分の標準誤差率を算出し、過年次調査による実績有効回答数、実績精度及び実績有効回答率を基に調査対象数を算出

(算出式)

$$\text{必要有効回答数} = \text{実績有効回答数} \times (\text{実績精度} \div \text{経営体標準誤差率})^2$$

$$\text{調査対象数} = \text{必要有効回答数} \div \text{実績有効回答率}$$

(調査対象数)

作物統計 約69,000 ※
 (特定作物統計 約 4,100)

※ そば及びなたねが含まれるため増加しているが、特定作物統計との合計では減(73,600→73,100)となる。

(調査対象数の算出例)

団体シェア	標本経営体標準誤差率	実績有効回答数	実績精度	必要有効回答数	実績有効回答率	調査対象数
A県 88%	-	43	6.3	0	55%	0
B県 55%	6.7	145	3.5	40	55%	73
C県 39%	4.9	128	3.1	51	55%	93
D県 71%	17.2	15	13.9	10	55%	18
E県 67%	15.2	23	12.9	17	55%	31
F県 47%	18.9	26	11.7	10	55%	18
G県 23%	13.0	17	15.7	25	55%	45
H県 11%	11.2	11	18.2	29	55%	53
I県 8%	16.3	9	20.3	14	55%	25
J県 1%	15.2	7	22.3	15	55%	27

※ 収穫量に占める団体シェアが80%以上である都道府県においては標本経営体調査を実施しない。

誤差情報等に基づき必要な調査対象数を算出し、**標本配置を適正化**

平成 27 年度
環境保全型農業直接支払交付金の取組状況
(見込み)

○ 本取組状況(見込み)は、平成28年1月末現在で取りまとめた概数値です。
○ 平成27年度の実績については、平成28年6月末までに都道府県からの報告に基づき公表する予定としていますが、今後数値が変わり得ることにご注意くださいをお願いします。

1. 取組状況

取組面積は平成26年度より大幅に増加すると見込まれます。

	平成27年度		(参考)	
	取組件数	取組面積 (ha)	平成26年度実績	増減 (率)
取組市町村数	872	931	931	△59 (93.7%)
取組件数	4,097	15,920	15,920	
取組面積	76,863ha	57,744ha	57,744ha	19,119ha (133.1%)

※ 平成27年度より本交付金の支援対象者の要件を農業者個人から農業者の組織する団体等に変更したため、取組件数の増減については記載していません。

2. 支援対象取組別の取組面積

全ての取組で面積が拡大しており、特に「地域特認取組」や「堆肥の施用」の取組が大幅に増加すると見込まれます。

	平成 27 年度		(参考)平成26年度実績		増減 (率)
	取組面積 (ha)	シェア	取組面積 (ha)	シェア	
カバークロップ	13,612	18%	11,849	21%	1,763ha (114.9%)
堆肥の施用	17,483	23%	12,392	21%	5,091ha (141.1%)
有機農業	13,541	18%	13,263	23%	278ha (102.1%)
地域特認取組	32,226	42%	20,240	35%	11,986ha (159.2%)
計	76,863	100%	57,744	100%	19,119ha (133.1%)

※ 平成27年度の取組面積については、平成27年度より支援を開始した「複集取組」(同一は場において1年間に複数回の取組)を行った場合、各々の取組で各々面積を計上している(以下の統計表に同じ)。

※ 表中の数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります(以上の統計表に同じ)。

<支援対象取組の概要>

- カバークロップ : 5割低減の取組(化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組。以下同じ。)の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組。
- 堆肥の施用 : 5割低減の取組の前後いずれかに炭素貯留効果の高い堆肥を施用する取組。
- 有機農業 : 化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組。
- 地域特認取組 : 地域の環境や農業の姿態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする、5割低減の取組と合わせて行う取組。

3. 作物区分別の取組面積

多くの作物で取組が拡大しており、特に「水稲」での取組が大幅に増加すると見込まれます。

	平成 27 年度		(参考)平成26年度実績		増減 (率)
	取組面積 (ha)	シェア	取組面積 (ha)	シェア	
水 稲	55,790	73%	40,081	69%	15,709ha (139.2%)
麦・豆類	7,707	10%	6,186	11%	1,521ha (124.6%)
いも・野菜類	6,484	8%	4,908	8%	1,576ha (132.1%)
果樹・茶	1,691	2%	1,357	2%	334ha (124.6%)
花き・その他	5,191	7%	5,212	9%	△21ha (99.6%)
計	76,863	100%	57,744	100%	19,119ha (133.1%)

平成27年度 全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調査事業」①

3 各茶期終了時点における茶種別荒茶生産量

(1) 一番茶

	摘採面積 ha		摘採期間	荒茶生産量 (t)										前年対比 (%)													
	前年	比		緑茶計		おおい茶		普通せん茶		釜炒り茶		蒸し製玉緑茶		番茶		その他の緑茶		紅茶		その他の茶							
				おおい茶	かぶせ茶	玉露	おおい茶	てん茶	普通	せん茶	釜炒り	茶	蒸し製	玉緑	茶	番茶	その他の	緑茶	紅茶	その他の	茶						
宮城	15	100	5/10 ~ 6/3																								
茨城	250	100	5/10 ~ 6/13	124		5		114						5													
群馬	15	100	5/10 ~ 6/3	5				5																			
埼玉	900		5/5 ~ 5/20	532		2		530																			
東京	130		4/25 ~ 5/30	72				72																			
神奈川			4/30 ~ 5/31	89				89																			
新潟	17	92	5/1 ~ 7/31	5	0	0		3						1	0												
山梨	123	97	5/2 ~ 5/22	52				52																			
長野	67	96	5/7 ~ 6/5	20				20																			
静岡	16,200	98	4/20 ~ 5/15	12,638	15	199	120	11,900	1	108	233	62															
岐阜			4/26 ~ 6/22	174		1	21	152																			
愛知				449		11	351	85						3													
三重	2,830		4/29 ~ 6/15	3,260	6	1,560	95	1,384					67	148													
滋賀	402	96	4/24 ~ 6/1	221	2	41	2	132					44														
京都	1,531	98	4/26 ~ 6/24	1,622	160	163	505	397					375	22													
兵庫	51	85	5/3 ~ 7/4	46				35					10		1												
奈良	650	98	5/6 ~ 6/23	950	0	300	95	140					415														
和歌山	16	93	4/21 ~ 6/23	7				3					1	3													
鳥取	95	87	5/7 ~ 5/27	70				70																			
岡山			5/9 ~ 6月中旬	55				55																			
山口	39	100	4/28 ~ 5/30	60				40					15	5													
香川	57	84	4/18 ~ 5/22	41				29					8	4													
愛媛	35	100	4/29 ~ 5/30	23				21																			
福岡	1,550	98	4/9 ~ 5/27	1,215	75	300	40	740					60														
佐賀	802	97	4/16 ~ 5/21	671	1	65		28				19	432	126													
長崎	624	90	4/15 ~ 5/20	453				6				3	406	13	25												
熊本	1,200	96	4/8 ~ 6/5	703				250				18	423	12													
大分				225		20		152				21	32														
宮崎			4/10 ~ 5/30	931				742				42	19	127													
鹿児島	8,020	99	3/26 ~ 5/30	7,570		142		5,660				40	1,610	26	3	84											
合計	35,618	97	-	32,282	259	2,807	1,230	22,904	104	1,460	3,001	423	4	84	99	99	108	101	99	93	94	92	127	95			

資料：全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調査事業」

平成27年度 全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調査事業」②

(2) 二番茶

	摘採面積 ha		摘採期間	荒茶生産量 (t)											前年対比 (%)									
	前年	比		緑茶計		おおい茶		普通せん茶		釜炒り茶		蒸し製玉緑茶		番茶		その他緑茶		紅茶		その他茶				
				おおい茶 かふせ茶	玉露	おおい茶 てん茶	普通 せん茶	釜炒り 茶	蒸し製 玉緑茶	番茶	その他 緑茶	紅茶	その他 茶	おおい茶 かふせ茶	玉露	おおい茶 てん茶	普通 せん茶	釜炒り 茶	蒸し製 玉緑茶	番茶	その他 緑茶	紅茶	その他 茶	
宮城			～																					
茨城	50	100	6/20	33				32																
埼玉			～	120				120																
東京			6/17	5				5																
神奈川			6/11	18				18																
新潟	14	101	6/27	5				1																
山梨			6/20	7				7																
長野	1	100	7/1	0																				
静岡	8,562	89	5/28	8,040				115																
岐阜			6/13	78				13																
愛知	200	100	6/13	206				154																
三重			6/4	1,924				1,224																
滋賀	203	88	6/23	141				1																
京都			6/13	686				32																
兵庫	22	83	6/29	10				483																
奈良	530	106	6/21	340				70																
和歌山	6	87	5/20	2																				
岡山			6/11	24																				
山口	28		6/16	34				30																
香川	33	77	6/8	20				18																
愛媛	28	100	6/24	5				1																
高知			～																					
福岡	730	81	5/26	630				630																
佐賀	411	96	6/2	401				36																
長崎	291	90	6/1	243				3																
熊本	430	87	6/1	326				216																
大分			～	158				117																
宮崎			～	673				616																
鹿児島	6,890	101	5/12	6,120				5,710																
合計	18,428	78	-	20,249	-	1,297	870	16,567	61	609	265	371	17	123	86	91	145	84	102	77	55	93	94	946

平成27年度 全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調査事業」④

(4) 四番・冬春秋番茶合計

	摘採面積		荒茶生産量 (t)										前年対比 (%)													
	ha	前年比	摘採期間		緑茶計		おおい茶		普通せん茶		釜炒り茶		蒸し製玉緑茶		番茶		紅茶		その他の茶							
			前年	比	おおい茶	かぶせ茶	てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	おおい茶	かぶせ茶	てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	おおい茶	かぶせ茶	てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	番茶	紅茶	その他の茶	
静岡	7,117	99	9/25	10/15	10,043	16	9,912	180	0	0	0	128	107	100	107	106	107	106	107	106	107	106	107	106	107	106
4番茶合計	1,060				924	470	326	0	0	0	128															
冬春秋合計	6,492				7,480	548	6,082	608	6	30																
合計	14,669				18,447	1,034	788	6,158	101	95																

四番茶内訳

	摘採面積		荒茶生産量 (t)										前年対比 (%)													
	ha	前年比	摘採期間		緑茶計		おおい茶		普通せん茶		釜炒り茶		蒸し製玉緑茶		番茶		紅茶		その他の茶							
			前年	比	おおい茶	かぶせ茶	てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	おおい茶	かぶせ茶	てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	おおい茶	かぶせ茶	てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	番茶	紅茶	その他の茶	
福岡	50	71	9/25	10/6	94	94																				
鹿児島	1,010	81	8/1	8/28	830	376	326	0	128	89	78	79	62	89	78	79	62	89	78	79	62	89	78	79	62	
合計	1,060				924	470	326	0	128	89	78	79	62	89	78	79	62	89	78	79	62	89	78	79	62	

冬春秋番茶内訳

	摘採面積		生産量 (t)										前年対比 (%)													
	ha	前年比	摘採期間		緑茶計		おおい茶		普通せん茶		釜炒り茶		蒸し製玉緑茶		番茶		紅茶		その他の茶							
			前年	比	おおい茶	かぶせ茶	てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	おおい茶	かぶせ茶	てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	おおい茶	かぶせ茶	てん茶	普通せん茶	釜炒り茶	蒸し製玉緑茶	番茶	紅茶	その他の茶	
茨城	39	100	9/20	10/31	46		33	6	7																	
神奈川			10/1	11/5	8	8																				
岐阜			9/30		58	24	34																			
愛知			9/1	11/3	115		115																			
三重			9/16	10/29	1,478		990	488																		
滋賀	150	100	10/1	11/20	120		120																			
京都					592		529	63																		
兵庫	8	80	3/22	4/12	9		9																			
奈良	500	100	9/23	11/10	420		420																			
岡山			10/5	11/27	34																					
山口	28	254	10/12	10/20	32		32	1																		
香川	34	88	9/27	10/20	25		15	11																		
佐賀	104	153	9*29	10/16	98	98																				
熊本	110	115	10月上旬	10月下旬	72																					
大分	20	100	9/5	10/5	10		10																			
宮崎	529	98	10/15	11/10	312		302	10																		
鹿児島	4,970	100	10/1	11/17	4,050		3,970	11	23	97	123	65	95	96	123	65	95	96	123	65	95	96	123	65	11	
合計	6,492				7,480	548	6,242	608	6	30																

畑作物共済

概要

共済目的

畑作物共済では、ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を共済の対象としています。

共済事故

共済事故とは、共済金が支払われる災害や事故のことです。
 ■農作物 風水害、干害、冷害、ひょう害その他気象上の原因(地震及び噴火を含む。)による災害、火災、病虫害及び鳥獣被害による農作物の減収(てん菜、さとうきび)にあっては、農作物の減収及び雑度の低下、茶の災害収入共済方式にあっては、農作物の減収を伴う生産金額の減少)

■蚕繭 産児の風水害、地震又は噴火による災害、火災、病虫害及び鳥獣被害並びに桑葉の風水害、干害、凍害、ひょう害、冷害、冷害、地震又は噴火による災害その他の気象上の原因による災害、火災、病虫害及び鳥獣被害による繭の減収

【大豆】通常の生育状況

【大豆】集中豪雨による風水害



【大豆】カメ虫による虫害



加入基準

畑作物共済の共済目的の種類等ごとの栽培面積が、農業共済組合等が定める基準(5～30a北海道は30a～1ha)の範囲)以上の農業者又は蚕種の間立量が、農業共済組合等が定める基準(0.25箱～2箱)以上の農業者が加入できます。

共済責任期間

共済責任期間とは、共済金の支払の対象となる期間のことです。
 共済責任期間内に発生した共済事故による損害が共済金の支払の対象となります。
 (1)ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ 発芽期(移植の場合は移植期)から収穫をするまでの期間

- (2)茶 茶の生長停止期から一番茶の収穫をするに至るまでの期間
- (3)蚕繭 桑の発芽期から収穫をするに至るまでの期間

農作物	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
ばれいしょ(北海道) (秋植え) (秋植え)																		
大豆(九州)																		
小豆(北海道)																		
いんげん(北海道)																		
てん菜(北海道)																		
さとうきび(沖縄県)																		
茶(一歩茶)																		
そば(秋そば)																		
スイートコーン(北海道)																		
たまねぎ(北海道)																		
かぼちゃ(北海道)																		
ホップ(東北)																		
蚕繭(秋採)																		

引受方式(加入できる方式)

畑作物共済では、ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を共済の対象としています。引受方式ごとに補償内容が異なるため、どの方式を選択したかによって共済金や共済金は変わってきます。

引受方式	対象農作物	内容
半相済家単位引受方式	大豆、小豆、いんげん、茶	農業者ごとに被害があった耕地の減収量の合計が、その農業者の基準収取量(大豆の3割(大豆は2割)を超えた場合に共済金が支払われます。
全相済家単位引受方式	ばれいしょ、大豆、てん菜、さとうきび、そば、いんげん、ホップ、蚕繭	農業者ごとの減収量が、その農業者の基準収取量(大豆の2割(ばれいしょ、大豆及びてん菜は1割)を超えた場合に、共済金が支払われます。
一律割合引受方式	大豆	耕地ごとの減収量が、その耕地の基準収取量(大豆)の3割を超えた場合に、共済金が支払われます。
災害収入共済方式	茶	農業者ごとに農作物の減収がある場合、その農業者の生産金額の減少額が基準生産金額(大豆の2割)を超えた場合に共済金が支払われます。

※1 基準収取量(量)とは、いわゆる平均収取(量)量のことです。半相済家単位引受方式、全相済家単位引受方式及び一律方式については新地ごとに、災害収入共済方式及び蚕繭については農業者ごとに農業共済組合※2 基準生産金額とは、いわゆる平均的な生産金額(収入)のことです。農業共済組合等が農業者ごとに設定します。

共済金額

共済金額とは、共済事故による損害が生じたときに、農業共済組合等が支払う共済金の最高限度額です。引受方式ごとに、次のように算出されます。

半相済家単位引受方式	単位当たり共済金額×農業者の基準収取量の合計量×7割(大豆は8割)
全相済家単位引受方式	単位当たり共済金額×農業者の基準収取量(量)の合計量×8割(ばれいしょ、大豆及びてん菜は9割)
一律割合引受方式	単位当たり共済金額×耕地ごとの基準収取量×7割
災害収入共済方式	基準生産金額に最低割合(2～6割)の範囲内で組合等が定める率を乗じて得た金額から8割を乗じて得た金額までの範囲内で、農業者が申し出た金額

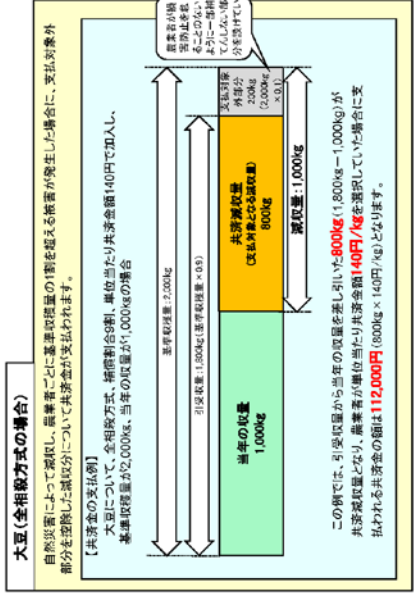
※ 単位当たり共済金額とは、茶、蚕繭、ホップは1kg当たり、大豆、小豆、いんげん、そばは10kg当たり、ばれいしょ、てん菜、さとうきび、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃは100kg当たり、蚕繭は10kg当りの相場単価のことです。

共済掛金(国からの助成があります。)

共済掛金は、共済金を支払うための掛金となり、あらかじめ農業者から納めていただくものです。共済掛金のうちの約2割(を国から助成しており、農業者にはその残りを負担していただきます。

共済金

共済金は、共済責任期間内に発生した共済事故によって、農業者が損害を受けたときに、その損害の程度に応じて支払われます。



加入するメリット

平成16年の相次ぐ台風、長雨等の天候不順により、特に大豆について各地で大きな被害が発生し、67億円の共済金を支払い、農業経営の安定に寄与することができました。

様式第 12-4 号

(別記)

番 年
号 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長〕

●●県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

都道府県知事

水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョンの承認申請に
ついて

2 作物ごとの取組方針

水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョンを作成したので、経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 16 の 2 の（6）の規定に基づき、（別記）のとおり承認を申請します。

- (1) 主食用米
 - ア 飼料用米
 - イ 米粉用米
 - ウ WCS 用稲
 - エ 加工用米
 - オ 備蓄米
- (2) 非主食用米
 - ア 飼料用米
 - イ 米粉用米
 - ウ WCS 用稲
 - エ 加工用米
 - オ 備蓄米
- (3) 麦、大豆、飼料作物
- (4) そば、なたね
- (5) 野菜
- (6) 不作付地の解消

注：変更の場合は、件名の「水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョンの承認申請について」を「水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョンの変更承認申請について」とし、本文中の「を作成した」を「の変更を行う必要がある」とする。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成28年度の作付予定面積 (ha)	平成〇〇年度の目標作付面積 (ha)
主食用米			
飼料用米			
米粉用米			
WQS用稲			
加工用米			
備蓄米			
麦			
大豆			
飼料作物			
そば			
なたね			
その他地域振興作物			
野菜			
・			
・			
・			

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。

4 平成28年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成25年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	平成28年度の 支援の有無
					()	()	
					()	()	
					()	()	
					()	()	

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16の2.(5)のア、イ、ウのいずれに該当するが記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いつながり付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、()内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※「平成28年度の支援の有無」欄については、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載してください。

作物統計調査の変更に伴う表章イメージ等

(1) 調査票の変更等に伴って集計表を変更するもの

麦類作付面積調査

変更後		変更前																																																																																																																											
麦類作付面積 (子実用) (1) ~ (5)		麦類作付面積 (子実用) (1) ~ (6)																																																																																																																											
単位 : ha		単位 : ha																																																																																																																											
<table border="1"> <tr> <th>全国農業地域</th> <th>計</th> <th>田</th> <th>畑</th> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	全国農業地域	計	田	畑	都道府県				<table border="1"> <tr> <th>全国農業地域</th> <th>計</th> <th>田</th> <th>畑</th> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	全国農業地域	計	田	畑	都道府県				<table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>道</th> <th>府</th> <th>県</th> <th>北</th> <th>陸</th> <th>山</th> <th>海</th> <th>畿</th> <th>国</th> <th>州</th> <th>縄</th> <th>道</th> </tr> <tr> <td>全</td> <td>北</td> <td>都</td> <td>東</td> <td>北</td> <td>関</td> <td>東</td> <td>近</td> <td>中</td> <td>四</td> <td>九</td> <td>沖</td> <td>北</td> </tr> <tr> <td>(全国農業地域)</td> <td>海</td> <td>府</td> <td>東</td> <td>陸</td> <td>東</td> <td>山</td> <td>海</td> <td>畿</td> <td>国</td> <td>州</td> <td>縄</td> <td>道</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(都道府県)</td> <td>道</td> </tr> </table>		国	道	府	県	北	陸	山	海	畿	国	州	縄	道	全	北	都	東	北	関	東	近	中	四	九	沖	北	(全国農業地域)	海	府	東	陸	東	山	海	畿	国	州	縄	道												(都道府県)	道	<table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>道</th> <th>府</th> <th>県</th> <th>北</th> <th>陸</th> <th>山</th> <th>海</th> <th>畿</th> <th>国</th> <th>州</th> <th>縄</th> <th>道</th> </tr> <tr> <td>全</td> <td>北</td> <td>都</td> <td>東</td> <td>北</td> <td>関</td> <td>東</td> <td>近</td> <td>中</td> <td>四</td> <td>九</td> <td>沖</td> <td>北</td> </tr> <tr> <td>(全国農業地域)</td> <td>海</td> <td>府</td> <td>東</td> <td>陸</td> <td>東</td> <td>山</td> <td>海</td> <td>畿</td> <td>国</td> <td>州</td> <td>縄</td> <td>道</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(都道府県)</td> <td>道</td> </tr> </table>		国	道	府	県	北	陸	山	海	畿	国	州	縄	道	全	北	都	東	北	関	東	近	中	四	九	沖	北	(全国農業地域)	海	府	東	陸	東	山	海	畿	国	州	縄	道												(都道府県)	道
全国農業地域	計	田	畑																																																																																																																										
都道府県																																																																																																																													
全国農業地域	計	田	畑																																																																																																																										
都道府県																																																																																																																													
国	道	府	県	北	陸	山	海	畿	国	州	縄	道																																																																																																																	
全	北	都	東	北	関	東	近	中	四	九	沖	北																																																																																																																	
(全国農業地域)	海	府	東	陸	東	山	海	畿	国	州	縄	道																																																																																																																	
											(都道府県)	道																																																																																																																	
国	道	府	県	北	陸	山	海	畿	国	州	縄	道																																																																																																																	
全	北	都	東	北	関	東	近	中	四	九	沖	北																																																																																																																	
(全国農業地域)	海	府	東	陸	東	山	海	畿	国	州	縄	道																																																																																																																	
											(都道府県)	道																																																																																																																	
(1) 4 麦計 (小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦) (2) 小麦 (3) 二条大麦 (4) 六条大麦 (5) はだか麦		(1) 4 麦計 (小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦) (2) 小麦 (3) 二条大麦 (4) 六条大麦 (5) はだか麦 (6) えん麦																																																																																																																											
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">削除</div>																																																																																																																													

(1) 調査票の変更等に伴って集計表を変更するもの(つづき)

飼料作物作付面積調査

変更後		変更前	
飼料作物作付(栽培)面積		飼料作物作付(栽培)面積	
単位: ha		単位: ha	
(1)~(4)	(1)~(8)	計	計
全国農業地域 都道府県	全国農業地域 都道府県	田	田
畑	畑		
全 国 (全国農業地域) 北海道 青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 高松市 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 熊本県 大分県 鹿児島県 沖縄県 (北海道府県)	全 国 (全国農業地域) 北海道 青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 高松市 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 熊本県 大分県 鹿児島県 沖縄県 (北海道府県)	(1)飼料作物計 (2)牧草 (3)青刈りとうもろこし (4)ソルゴ	(1)飼料作物計 (2)牧草 (3)青刈りとうもろこし (4)ソルゴ (5)青刈り麦類 ア 計 イ えん麦 ウ らい麦 エ その他麦 (6)その他青刈り作物 うち青刈り稲 (7)れんげ (8)その他飼料作物
変更		変更	
削除			

(1) 調査票の変更等に伴って集計表を変更するもの(つづき)

茶収穫量調査(茶期別・茶種別荒茶生産量)

変更後		変更前						
削除								
年間計								
全国農業地域	社	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番茶	その他		
都道府県								
一番茶								
全国農業地域	社	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番茶	その他		
都道府県								
二番茶								
全国農業地域	社	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番茶	その他		
都道府県								
三番茶								
全国農業地域	社	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番茶	その他		
都道府県								
四番茶								
全国農業地域	社	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番茶	その他		
都道府県								
冬春秋番茶								
全国農業地域	社	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番茶	その他		
都道府県								
全								
(全国農業地域)								
北海道								
青森県								
岩手県								
秋田県								
山形県								
福島県								
茨城県								
栃木県								
群馬県								
埼玉県								
千葉県								
東京都								
神奈川県								
新潟県								
富山県								
石川県								
福井県								
山梨県								
長野県								
岐阜県								
静岡県								
愛知県								
三重県								
滋賀県								
京都府								
大阪府								
兵庫県								
奈良県								
和歌山県								
徳島県								
香川県								
愛媛県								
高知県								
福岡県								
佐賀県								
熊本県								
大分県								
宮崎県								
鹿児島県								
沖縄県								

(2) 表章項目を変更するもの

耕地面積調査（拡張・かい廃面積の要因別内訳）

変更後		変更前																																							
<p>(1) 田畑計、(2) 田、(3) 畑 (注：(1)～(3)の表章項目は同じ。)</p> <p>単位:ha</p> <table border="1"> <tr> <td>全国農業地域</td> <td>拡張</td> <td>かい廃</td> <td>荒廃農地</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		全国農業地域	拡張	かい廃	荒廃農地	都道府県				<p>(1) 田畑計</p> <p>単位:ha</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全国農業地域</td> <td colspan="2">拡張 (増加要因)</td> <td colspan="4">かい廃 (減少要因)</td> </tr> <tr> <td>社</td> <td>開墾 王拓・埋立て</td> <td>自然 災害</td> <td>社</td> <td>田畑 復旧</td> <td>人 為</td> <td>荒廃農地</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		全国農業地域	拡張 (増加要因)		かい廃 (減少要因)				社	開墾 王拓・埋立て	自然 災害	社	田畑 復旧	人 為	荒廃農地	都道府県															
全国農業地域	拡張	かい廃	荒廃農地																																						
都道府県																																									
全国農業地域	拡張 (増加要因)		かい廃 (減少要因)																																						
	社	開墾 王拓・埋立て	自然 災害	社	田畑 復旧	人 為	荒廃農地																																		
都道府県																																									
<p>(2) 田、(3) 畑 (注：(2) 田と(3) 畑の表章項目は同じ。)</p> <p>単位:ha</p> <table border="1"> <tr> <td>全国農業地域</td> <td>田</td> <td>畑</td> <td>田畑</td> <td>田畑</td> <td>田畑</td> <td>田畑</td> <td>田畑</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		全国農業地域	田	畑	田畑	田畑	田畑	田畑	田畑	都道府県								<p>(2) 田、(3) 畑 (注：(2) 田と(3) 畑の表章項目は同じ。)</p> <p>単位:ha</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">全国農業地域</td> <td colspan="2">田 (増加要因)</td> <td colspan="4">畑 (減少要因)</td> </tr> <tr> <td>社</td> <td>開墾 王拓・埋立て</td> <td>自然 災害</td> <td>社</td> <td>田畑 復旧</td> <td>人 為</td> <td>荒廃農地</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		全国農業地域	田 (増加要因)		畑 (減少要因)				社	開墾 王拓・埋立て	自然 災害	社	田畑 復旧	人 為	荒廃農地	都道府県							
全国農業地域	田	畑	田畑	田畑	田畑	田畑	田畑																																		
都道府県																																									
全国農業地域	田 (増加要因)		畑 (減少要因)																																						
	社	開墾 王拓・埋立て	自然 災害	社	田畑 復旧	人 為	荒廃農地																																		
都道府県																																									